

昭三〇 松尾松司 伊藤英雄

昭三一 同 同

昭三二 同 同

昭三三 同 同

昭和三十三年九月三十日稲羽中学校となる。

前宮中学校職員一覧

就職年月日 退職転任年月日 氏名

昭二二、三、三一 昭二四、三、三一 岸 善亮

昭二二、四、二〇 昭二六、三、三一 田中 桂

昭二二、四、二〇 昭二三、三、三一 津田 笹雄

昭二二、四、二〇 昭三一、三、三一 丹羽 久義

昭二二、六、二〇 昭二三、四、三〇 里見 光雄

昭二三、三、三一 昭二四、九、三〇 丹羽 康二

昭二三、四、二四 昭二四、三、三一 五島 定光

昭二三、五、八 昭二五、三、三一 長繩 勝成

昭二四、三、三一 昭二五、三、三一 丹羽 初代

昭二四、四、一五 昭二五、三、三一 永井 弘道

昭二四、九、三〇 昭二五、三、三一 林 茂樹

昭二五、三、三一 昭二七、四、一 日比野 保

昭二五、三、三一 昭二九、三、三一 柴田 博雲

昭二五、三、三一 昭二九、三、三一 五島 精一

昭三三 松波 裕 水野義計 磯谷 肇

歴代PTA役員

年度 会長 副会長 会計

昭二二 丹羽久克

昭二三 同 武山あきゑ 五島あや子

昭二四 磯谷英雄 長瀬 敬 永井盛三郎

昭二五 同 古川 澄子 松波市之丞

昭二六 丹羽一郎 加藤トミへ 安藤 慶一

昭二七 同 足立 一男 小島 良一

昭二八 丹羽正年 日比野 亮 永井 武男

昭二九 小島良一 堀 亨 永井宗九郎

昭三〇 足立 章 丹羽 郁郎 磯谷 力雄

昭三一 松波 裕 永井 直 日比野正衛

昭三二 仙石昭治 松波市之丞 永井 行正

昭二五、三、三一 昭二七、三、三一 勝野五三

昭二五、三、三一 昭二九、四、三〇 大野美知子

昭二五、三、三一 昭二八、三、三一 加藤 強

昭二五、四、一一 昭二五、六、三〇 竹腰昭夫

昭二五、四、三〇 昭二七、四、一一 小島勝史

昭二五、六、一七 昭二九、三、三一 岸 幸宏

昭二六、四、一一 稲羽中学校 松尾松司

昭二六、四、一一 昭三四、四、一一 高橋義信

昭二七、四、一一 昭三四、一一一六 長繩正雄

昭二七、四、一一 稲羽中学校 伊藤 功

昭二七、四、一一 稲羽中学校 五島紀男

昭二八、四、一一 稲羽中学校 中村 一郎

昭二九、四、一一 稲羽中学校 安里 勉

昭二九、五、一一 稲羽中学校 鈴木勢津子

昭三一、四、一一 稲羽中学校 松田圭子

昭三一、一、一一 昭三一、五、三一 仲野 蓉子

昭三一、四、一一 稲羽中学校 日比野 九二

昭三一、六、一一 昭三三、三、三一 舟橋敏枝

年度別卒業生徒数

卒 卒業年度 回 男 女 合計

昭二二 一 一四 五一 六五

昭二三 二 二二 一一 三三

昭二四 三 三〇 二二 五二

昭二五 四 三八 四〇 七八

昭二六 五 三〇 三六 六六

昭二七 六 三三 三六 六九

昭二八 七 三一 三四 六五

昭二九 八 四〇 二九 六九

昭三〇 九 二四 三九 六三

昭三一 一〇 四一 三七 七八

昭三二 一一 三〇 三八 六八

第七編

教育關係機關

同窓会会長



初代 永井良一



第三代 加藤嘉雄



第二代 小野木紋一



百年史編纂委員第一回の集い

(永井良一氏提供)

第 十 編  
進 育 関 系 對 関



↑ 昭和29年7月 保育所の七夕祭

↓ 運動会 (保育所提供)



## 同窓会

永井良一  
加藤嘉雄

### 創立の動機

前宮小学校が、四年制度の時、二十幾人のクラスで卒業した私は、蘇原小学校の高等科で学び、岐阜中学校に進みました。前宮村でたった一人です。恐らく七十年近い古いことですから、トップだったでしょう。三年生になった時でしたか、佐々木秀一氏・武山秀雄氏が入学されて、力強い感じがしたことを今でも覚えています。私の卒業後岐中へ岐農へと進学される方が二人ずつ毎年あるようになったと聞いています。一〇%以下だったそうです。今の高校進学率が九〇%以上に比較して逆の数字ぢやありませんか。

岐中卒業の年でしたか？ 時の小学校は尋常高等小学校です。校長水田新兵衛先生から

「本校卒業生の集いである同窓会を創立しては」

と呼びかけられました。聞いたことのない会ですから、それに創立なんてむづかしいことができるもんかと根ほり葉ほり尋ねて、形式やら内容やらを説明してもらいました。早速武山・佐々木両氏に相談し、手始めとして中等学校の五・六名に入会の同意を得、村内を廻って、三十名程の賛成者を募りました。大正五年八月第一回会合の運びとなり、創立総会という形式になりました。小学校の裁縫室で三十名位でした。女性も数名参加されました。五日飯会です。誰がどうして準備されたかは知りませんが、「おいしい会食」だったことは覚えていますが。

事務局は学校、事務担当者は仙石寿克先生ときまり、会長は年長者の私ということになりました。二三年はこのまま進んだようでした。いつもの会場裁縫室、不動山の西麓西向きのオンボロ校舎の二階、畳三十枚位の室で下が役場事務室、加えて先生の宿直室、ふき出すといっではすまぬし、可愛そうにかお気毒かもうどの言葉をつかったらよいのかしらん。どの会もここが会議室だそうでした。

翌年私は名古屋の愛知医学専門学校（大正十年に愛知医科大学・現在名古屋大学医学部）に入学しましたので会長をお断りいたしました。許されず名前だけでよいとのことそのままになっていました。二三回は出ましたが、学年の進むにつれ、学業がいそがしくなりました。遂ご無礼勝になつてしまいます。三重県津市に開業しましてからも、より以上忙しくて学校の丹羽久克先生から開会のご通知をいただくと、茶菓料として送金しかんべんしていただいております。

#### 村をあげての大会

在村の皆様のご理解とご協力によって、三四年後には卒業生全員の会に発展いたしました。事業も追々発展し謝恩会やら、小学校へ必需品の寄附やらで、学校側からも大事な会となりました。

学校側から注文がはいると、同窓会が調達してあげる村内会員の寄附金だけでは不十分な場合は、東京、大阪、京都、名古屋等の都会に出て活躍して居られる卒業生にも呼びかけて、寄附金のご協力を頼うこともいたしました。

は九月一日お盆ということになりました。

盛大な総会が開けるようになりました。講師を頼んでみたり、芸能人を入れたりして年を追うて盛会になります。お慕参りに帰った人。若奥さん。矢張り幼なじみはよいものです。横着をした母校をたずねるうれしさ、会場といわず校庭といわず、或はなつかしい教室にまではいりこんで、話しあう群で一ぱいです。講演がはじまっても私語はやみません。会場も悪ければ今のようマイクもない時代ですから。けれども何年振りに逢う楽しさは、同窓会ならではの風景で、目的は十分達せられていると思われました。忘れもいたしません、岩井肇君は東京で苦学しながら日本大学に学び、卒業後大阪毎日新聞社に勤務されましたが、殆ど毎年この会に顔を出して、恩師や旧友との温情をあたため、講演もしてくださいました。中々できぬことをよくやって下さいました。又その頃小学校に奉職中の加藤嘉雄先生が同窓会担当とかで会のために非常に熱心にきりまわしをされていたので、口ポットの私は大助かりでした。

講師先生を招いても話は十分聴いてもらえぬし、芸能

た。学校の児童が時代におくれないようにと、公費では中々買ってもらえない、映写機（その頃は活動写真）。ラジオを寄贈したり、学芸会用のステージ幕を贈ったりしました。その時なりに相当高価でした。

四月に総会を開くことにしていました。不動山大祭の二十五日を選んだこともあり。こんな意見が出ました。村内在住者はお互顔を見合わせる機会があるが、離村者は逢う機会がない。何とか同窓会に出てもらえるよい時機を考えようではないか。と。お盆がよからう。幕巻に帰郷されるから会に出てもらえるだろう。というので総会をお盆にしました。

昭和の始でした。お盆は旧暦七月十五日ですが、太陽歴を主にした時代になっては、年々異動するので、八月十五日に改正されたのであります。その頃村中が養蚕ブームで年四回飼育していました。三回目の上簇期が丁度八月十五日頃です。農家である限り養蚕しますから、家一ぱいが蚕で、蚕の家やら人間の家やらという時にお盆がくると、蚕の異様な臭の中で迎えるお盆はお盆らしくもなけりや仏様への供養も十分出来ずで、結局前宮地区

人を入れれば金ははるし、いっそのこと素人演芸会はどうだと熱がはいります。部落で一幕受持てば十三幕。十分としても二時間以上かかる。寸劇、喜劇、時代劇、舞踊、音楽等かくし芸披露ということになりました。すてきな出し物が部落の競争になって、おんさわんさ詰めかけるようになりました。校庭には屋体店が軒を並べるというさわぎ、縁日以上です。会員どころかおんさわんささんから小学校の子供までがよろこぶようになりました。「会員以外入場お断り」の貼紙をしようか。学校の床板が抜けてはと心配までしました。

#### 沈黙の時代

昭和十二年八月支那事変が勃発して、十幾人が一時に召集されました。八月二十三日未明第三師団はウーソン敵前上陸、美事成功したが犠牲者続出。お盆だ、同窓会だと言っておれん。又召集又召集で村民は軍国一色に塗りつぶされた感である。各種の団体事業も軍事的でないものは中止するやら遠慮するやらとなってしまふ。そのうちに、無言の凱旋、村葬、の行事が次々に起ってくる。

在郷軍人会、青年学校の行事が村をリードする形になり、国防婦人会も設立される。

大東亜戦争になる。本土空襲も受ける。

かくして二十年八月十五日終戦となって、漸く枕を高くして安眠することができるようになったこの八年間こそ沈黙的一幕でありました。

#### 戦後の再開

津市で開業していた私も戦災にあい、自宅へ引き揚げ細々ながら医院を開きました。前宮国民学校の時代です。校医の委嘱を受けて身体検査に出かけます。そのうちに教育委員を囑託されるやらで学校に出る回数が多くなります。時の校長加藤龍勝先生から

「もうそろそろ同窓会を再会してはいかがですか。」

と問われて、覚醒の感を以て役員会を持つことにしました。記録にある十年以上も前の、役員方ですが、お集まりがただで会議しました。再開に異議のある筈はございません。会長の交代を申出しましたところ留任説が多かったが、学校長にやってもらうことに決議してもら

いました。大正五年の設立以来三十幾年会長の席を汚したのみで、すべてを学校にお願しなしたことを恥

かしく思います。歴代役員の皆様が適切な事業を継続していただけたことに深甚の感謝を捧げるものであります。

#### 校長が会長

この時代は会員の同窓会熱が低下して、離村者も総会に殆ど顔を見せてもらえないのです。切角伝統ある同窓会の総会が五十人足らずではと、会後の余興に重点をむけ、流行の映画鑑賞にのり出しました。講堂に暗幕がなくは昼間映写ができません。暗幕の寄附をというので、どの家庭にも卒業生即ち同窓会員は幾人かはある。一戸百円以上というので寄附をたのみ、学童にも使用してもらおうというので講堂の間幕が設備されました。児童用の腰掛では多人数はいれないから、敷物の呉座を準備しなくてはと、映写会の利益をその方面にむけようなど、会の総会は利益を得て学校の何物かを求めようという方向にむいたようです。

映画会（活動写真）の会員券大人四〇円、小人二〇円、

当日は大人五〇円、小人三〇円で役員活動により

売上金 二六、九〇〇円

映画社払 一八、〇〇〇円

利益 八、九〇〇円

こんな記録も残っています。

会長である加藤校長先生は新設の新制中学校校長松尾松司先生と交代されます。

松尾会長は同窓会は会の性質上、会員が会長であるべきではないか。ましてや民主主義の時代に会員から会長を産まれるようにとの強い要望によって、役員会にはかり、時の村長小野木紋一氏を選出しました。

#### 会員の第二代会長

昭和二十九年一月本校卒業生である小野木紋一氏が就任されました。村長の重責であるから一切のことは学校でということと事業はすべて右へ並べ式です。三十二年病歿され、花輪を供えて別れを惜みました。

#### 第三代目の会長

加藤嘉雄氏を選出しました。

役員選出法について研究しました。

年令層を加味し男女半数ずつというのです。

山脇	20代男	30代女	40代男	50代以上女
下切	20代女	30代男	40代女	50代以上男
一番地	20代男	30代女	40代男	50代以上女
二番地	20代女	30代男	40代女	50代以上男

以下略

役員任期は二か年

男女は一期毎に交代 女子欠員ならば男子でよい。

各部落毎に選出。

三役は新役員によって役員外より選ぶ。

この方式で継続されていますが、現在は少々乱れて男女の数がよくいっているとは申されません。よりよき選出法を考えなくてはと思っています。

昭和三十七年十二月の役員会には参集者が僅少であつたようです。次のような通知が役員宛に発せられています。

十二月二十六日 同窓会長  
同窓会役員各位

いよいよ年の瀬も迫まってまいりました。御多忙の御事と存じます。さて去る十九日の役員会にはご都合のお悪い方が多かったのか少数のご集合でございましたので、ご出席下さいました方には確認、欠席の方にはご証認いただく意味におきまして、決議事項を申し上げます。一、一月四日の定例総会を中止することになりました。

① 例年一月四日に総会を開き、映写会を催してまいりましたが、さて会員は何人お集りになつていらっしゃるかと申しますと、誠に寒心に堪えません。映写会も金一万何千円を支払い、税金も出さねばなりません。テレビジョンの急速な普及によって、映画鑑賞熱はひどく低下したようです。骨折つて損をするそして会員の幾人が喜んでいただけるといふことになりまして、意味のない必要性もない会合は、中止しようではないかという結論になりました。

さるかわり、学校行事や事業等で、同窓会がのり出そうという時には、張り切って支援しようではないか。

② 戦後のアメリカ式教育法によって、PTAの事業が頗る活潑になつて、学校のためにやってあげたいという事柄が、次々と実施せられつつあるので、同窓会が総会を開いて協議すべき問題が見つかりません。

③ 明治・大正・昭和の三世に渉る大きい同窓会よりも、卒業年次毎の夫々の同級会、クラス会、学年会等の名のもとに、分身である同窓会を盛んにお開きになつて親睦を深められるのがよいではないか。規同窓会は立派に存続しているから、そちらが有効だろう。無理に総会を開かなくてもよいぢやないか。

二、テント寄贈の五カ年計画が立ちました。スポーツが盛になつて、児童の体格がどん／＼向上しますことは、国家のために慶賀すべき現象でございます。このスポーツは夏向きに多く行ない、そこで休むとなりますので、テントの必要が絶対に重要

祝されます。

今年は映画の利益金累積で二張寄贈しました。これで六張になるそうです。プールに、運動会に、野球大会に、町民運動会にもと使用回数は中々多いようです。

毎年二張を目標に五カ年計画で十張寄贈しようというのです。会員の会費は(寄附金になります)極軽くして、見にも行かん映画費を出していただくより安くしたいと考えています。細部につきましては、後日御依頼を申しあげることになりましたので、計画を立ててご通知申しあげます。

以上役員会の結果でございます。  
四月に全家庭に趣意書を配りました。募金法  
会員一人金三〇円。

二人の家庭六〇円三人の家庭九〇円。  
四人以上は何人あつても金一〇〇円。  
昭和三十八年九月の決算書には  
寄附金総額三七、七二〇円。  
テント二張三一、二七〇円(雑費を含む)

繰越金

六、四五〇円。

歴代学校長の肖像画

初代の村上校長先生から前十七代坂井校長先生までの肖像画はその都度同窓会が寄贈してきました。第十五代からは写真にしました。これも本校の誇として校長室に掲げてあります。

五カ年計画のテント

昭和四十二年で五カ年計画のテント寄贈は終了しましたが、学校からもう二張ほしいがということでしたので役員会でご協議をいただき、一年延期でこの事業を継続しました。

寄贈率は同じですが、四十三年の会計簿を見ると総額四一、二〇〇円集まっていますから、あれからみてテントは値上りしていますが平気で二張新調できました。

テント学校

秋の運動会にも町民運動会にも、運動場のトラック外週全部にテントが張りまわされます。市内で否県下で、これだけのテントを持っている学校はありません。市の

行事に借りに来ます。岐阜プラスチック工業株式会社も数回借りに来ました。まだ数年間はいたまわないでしょう。学校側もテントのことならと大威張りです。

#### 会費を設備費に

昭和四四・四五年度に校舎が全面的に改築される計画が市議会で決議されたので、同窓会は設備基金の積立てに同意を得た。一般教室・特別教室の設備よりも次に改築されなければならないのが講堂である。この講堂は昭和十三年旧校地から現校地に移転した時、講堂はほしい金が無いという村の財政面だから、どういう筋からか知らんが、岐阜中学校（岐阜市京町）の剣道場だった建物を買って建てたのだ。大正十年岐阜中学校の卒業生の旧言によれば、校庭の西南隅にあつて、その頃でさえ相当地古びた校舎だったから、改築にはずいぶん保強したんだらう。修理保強の連続で今日まで持ち続けている。これも百年祭の建物だ。市の計画によると、二三年後には、雨天体操場が新築されるそうだ。そうなるよこの講堂は犬山の明治村へ寄附するか、いやいやここに残して郷土

館として保存したい。内容品として陳列する物は、きつと出てくる。明治時代の農具から田舎にふさわしい古物が一ぱい集まること受合いという声もある。

雨天体操場にはステージがつく。ステージには幕が幾通りもほしい。椅子もいる。机もほしい。市は建物だけで室内は省みてくれないから、校下で相当の設備費を準備しなくてはならん。だから同窓会寄贈という何物かが必要になる。一時の出資はえらいから、軽い負担で会費で積み立てようというのです。テントの時と同様に、一人三〇円の会費、四人以上は一〇〇円という線で前年通り会費の納入をお願いした訳です。

昭和四十四年の計 金五八、五〇〇円。

物価の上昇に伴い会費もあげようという役員会の決議によって、一人五〇円、二人家庭一〇〇円、三人家庭、一五〇円、四人以上の家庭二〇〇円といたしました。

昭和四十六年の計 金六五、八〇〇円。

#### 百年史編纂

昭和四十六年六月八日役員会に会長は

本校は明治六年二月十五日に創立開校しています。四十八年二月が百年祭です。このめでたい百年祭の記念事業に何をしましょうか。記念事業のご協力を提案します。役員一同アツとばかりに顔を見合わせ、夫々の話しあいが始まります。しばらく続きました。会長は折を見て、沿革の大略を説きました。会長の腹案は、と声があつたので、

#### 「百年史の編纂」

資料は調べてみましたが、学校に古いものが保存されています。これが明治六年からの沿革誌です。と兼て用意の永久保存沿革誌を見せました。

#### 全員賛成可決

計画の概要を説明し、一段の協力を得ることによって成功させることを誓い第一回の記念事業案が立ちました。



#### PTAのあゆみ

山本 里水

(一) PTAとは

(名称) ベアレント・ティーチャー・アソシエーションの略称であつて、日本では一般に「父母と先生の会」と言う正式名称で呼ばれて居る。

(歴史) アメリカ合衆国で、一八九七年二月十七日、アリス、バーマー夫人らの主唱のもとに、ワシントンに、「全国母親協議会」が結成された。結成当初は母親の教育が強調されたが、やがて両親教育および家庭と学校との関係の重要性が強調されるようになり、一九〇八年、全国母親ならびにPTA協議会と名称をあらため、さらに、一九二四年「全国母親教師協議会」となり現在に至つて居る。その目的は、父母と教師が対等の資格で家庭、学校、地域社会における子供の幸福の増進に協力することである。アメリカでは、PTAは従来どこの学校



にもあった。父兄会にたいして、ひとつの成人教育運動として出て来たものであり、したがって有志が自由に参加する同志的な団体である。第二次世界大戦後、日本では、PTAを各学校に結成することが占領軍当局によって欲奨され、一九四七年三月に、父母と先生の会—教育民主化の手引—という「パンフレット」が、文部省から各都道府県知事あてに送達されると各都道府県ではこれを各県名を刷り込んだ「パンフレット」に複製して、各学校に配布し、それより一年足らずのあいだに、全国ほとんどの、国公立の小学校、中学校、高等学校に、PTAがつくられた。そのほとんどすべてが従来の、後援会、父兄会などの看板の塗り替えであつたから、規約に掲げられた。この会の目的。をよそに、学校への財政的援助を実際の目的とし、したがって児童生徒全員の保護者を加入させる綱領組織として発足しこの性格は、いまだに多かれ少なかれ残つて居るものと思われる。

(動向) 一九五二年(昭二十七)十月、日本PTA協議会が結成され、別に同年十一月、全国高等学校PTA協議会が結成されたが年次大会などの行事のほか特に

注目されるものはない。しかしPTAも発足以来二十有余年、その後、単位PTAのあいだに生じつつあるいくつかの傾向を見て見たい。その一つはPTAが父母特に母親と教師との共同学習のしくみとしての実質を持ちはじめている動きであり、学級集会、地域集会、などのような、小集会を基礎に全校的な、読書サークル、人形劇サークル、合唱サークル、など、あるいは母親文庫、母親文集などを発展させるとか、バレーボールサークルで体力づくりとか、このような事例が都市、農村をつうじてしだいに、多く見られるようになり、子供の文集、教科書、また、民謡などを学習の材料としても活用されるようになって来た。また学校財政への援助についても、公立学校、特に義務教育の費用については、公費負担の原則が父母のあいだに広く認識されるようになりPTAの、年度予算を、PTA本来の活動のために使用する気運が生れつつある。なお従来の学校援助費はなるべく国なり地方自治体とその教育費の増額を要求し、あるいは国および地方財政の研究を単位PTAや、都市PTA連絡協議会においてすすめるなど、後援会的性格から脱皮

する動きが全国的に見られる様になって来た。

(二) 本校のPTAの役員

昭和二十三年度	会長 武山秀雄	副会長 永井寿	会計 日比野亮	会長 富樫了英	副会長 仙石こまよ	会計 仙石昭治	昭和二十九年	会長 永井行正	副会長 中村艶子	会計 小島良一	
昭和二十四年度	会長 富樫了英	副会長 仙石こまよ	会計 仙石昭治	昭和二十五年	会長 丹羽正年	副会長 丹羽みつの	会計 岩井寿松	昭和三十一年度	会長 松波民市	副会長 仙石久	会計 皆川総平
昭和二十六年	会長 松波民市	副会長 仙石久	会計 小沢珣一	昭和二十七年	会長 丹羽正年	副会長 丹羽みつの	会計 岩井寿松	昭和三十三年	会長 皆川総平	副会長 富樫源十郎	会計 水野亘
昭和二十八年	会長 永井行正	副会長 中村艶子	会計 小沢珣一	昭和三十三年	会長 皆川総平	副会長 富樫源十郎	会計 水野亘	昭和三十四年	会長 足立一男	副会長 佐々木逸雄	会計 水野亘
昭和三十一年	会長 松波民市	副会長 仙石久	会計 小沢珣一	昭和三十三年	会長 皆川総平	副会長 富樫源十郎	会計 水野亘	昭和三十四年	会長 足立一男	副会長 佐々木逸雄	会計 水野亘
昭和三十三年	会長 松波民市	副会長 仙石久	会計 小沢珣一	昭和三十四年	会長 足立一男	副会長 佐々木逸雄	会計 水野亘	昭和三十四年	会長 足立一男	副会長 佐々木逸雄	会計 水野亘

昭和三十五年	会 計	日比野 正衛	副会長	田 中 栄
	会 長	足 立 一 男	副会長	岩 井 幸 満
	副会長	丹 羽 明 治	会 計	田 中 新 吾
昭和三十六年	会 計	仙 石 明 光	会 長	足 立 千 里
	会 長	足 立 一 男	副会長	水 野 晋
	副会長	日 比 野 昇	副会長	佐 々 木 保
昭和三十七年	会 計	永 井 陣 一	会 計	松 波 憲 信
	会 長	足 立 一 男	会 長	永 井 敬 一
	副会長	丹 羽 兼 光	副会長	松 波 邦 雄
昭和三十八年	会 計	丹 羽 憲 雄	副会長	安 藤 信 雄
	会 長	柴 田 正 三	会 計	足 立 与
	副会長	水 野 亘	会 長	丹 羽 憲 雄
昭和三十九年	副会長	仙 石 茂 木	副会長	足 立 楨 夫
	副会長	丹 羽 真 純	副会長	岩 井 幸 満
	会 計	小 野 木 明	会 計	堀 亀 洋
昭和四十年	会 長	丹 羽 栄	副会長	佐 々 木 保
	副会長	丹 羽 真 純	会 計	五 島 博
昭和四十一年	副会長	丹 羽 明 治	副会長	丹 羽 学
	会 長	足 立 一 男	会 計	佐 々 木 テル子
昭和四十二年	副会長	日 比 野 昇	副会長	松 波 憲 信
	会 長	永 井 陣 一	副会長	松 波 邦 雄
昭和四十三年	副会長	水 野 亘	副会長	安 藤 信 雄
	副会長	仙 石 茂 木	副会長	足 立 楨 夫
昭和四十四年	副会長	丹 羽 真 純	副会長	岩 井 幸 満
	会 計	小 野 木 明	会 計	堀 亀 洋

昭和四十五年度  
会 長 松波久夫

副会長 長瀬海信 松波満雄 永井英子  
会 計 山本里水  
昭和四十六年度  
会 長 山本里水  
副会長 奥村金和 田中俊道 古川文代  
会 計 長縄吉衛

前宮保育所の沿革

丹羽多津子  
(保育所)

保育所の由来  
本保育所は、昭和二十八年四月当時の村長小野木紋一氏が園長となり創立された。  
昭和二十八年といえは、敗戦の痛手から、やっと立ち直ったものの、浮浪児や戦災孤児にあけくれ、社会的な

不安は去らず、国家の経済は非常な緊縮を窮めていた時であった。

一方、児童福祉の面に於いては、昭和二十二年十二月に、児童福祉法が制定され、その全面的な実施は、昭和二十三年四月だが、保育所は、この法律で初めて児童福祉施設として認められたのである。

しかし当時、戦後のインフレの中で大多数の国民は生活苦にあえぎ、失業者が、巷にあふれ、失業対策事業が大規模に起こされたのもこの頃で、戦争により保育所が焼失したり破壊されたりして、保育所の機能は麻痺状態で、働く人々にとって、子供を保育所に入れるという事は高嶺の花だった。

こうした中で、色々な人々の手によって、色々な形で保育所が創られてきました。地方自治体も法律制定によって、以前とは、違った態度で保育所づくりを始めましたが、テンポはのろく、とっついて間に合わない状態でした。そんな中で、昭和十七年当時の民生委員武山秀雄氏(常貞寺住職)が、農繁期に、季節保育所を自宅で開設され女子青年団員の手を借りて子供の保育に当った時代

もあつた。

その後も家内工業の盛んなこの土地では、年々保育に欠ける子供が増し、鶴沼西保育所に七人程措置された。

一方公立保育所の設置は昭和二十六年頃から、急速にのび始め、やつと公立保育所設置運動が一つの方向として固まってきたのである。こうして、保育所設置運動の盛り上がり、急ピッチで、保育所を設立させたのである。

村立前宮保育園が誕生したのもこの頃、昭和二十八年四月であつた。

前宮保育園が誕生した稲葉郡前宮村前渡は、この地の名所前渡不動山を東隣に、木曾川を南側に、北方の航空基地の騒音に、悩みこそすれど、文教地としては恵まれた地であつた。

同年五月一日認可があり、定員百二十名で前宮小学校講堂の一部とならびの二教室を保育室にあて、名実共に村立前宮保育園として、小野木紋一園長、主事には当時の前宮小学校長加藤龍勝、嘱託医師永井良一、職員四名合わせて七名で開園の運びとなつたのである。

卒園式、運動会等の行事も小学校と同一歩調で全て行われておつた。この様に小学校の一部に保育室を持ち、小学校と歩調で歩んできた保育園も待望の独立した新園舎を持つて運びとなつた。

#### 新園舎落成

昭和三十四年四月には、町民待望の園舎が建設され、喜びの中に落成式典が行われた。その新園舎が建てられたのは、村役場を取りこわしたその跡であつた。保育室百三十八、六平方米（四十二坪）、遊び室百十五、五十平方（三十五坪）のスマートな園舎であつた。今までいた小学校の南に位置している。

落成式には、町の人達の手で盛大に、餅投げの行事が行われ、町中が、その喜びを分かち合つた。

新しく、立派になつた園舎で、職員も園児も喜びの笑顔に、心新しく一層張り切つたものだった。そんな喜びもつかの間、その年の九月二十六日には、あのいまわしい伊勢湾台風の爪跡が、無惨にも遊び室の屋根をはぎ、皆をなげかせたものだった。しかしそれから数日間は、職員、父兄達の必至の作業が始められ、なんとか平常通

園舎は、前述の通り、小学校の借りものではあつたが

小学校の広い運動場を共有で使用でき、一応は満足のいくスタートを切つた。こうして開園されたもののベビーブームで園児数は、百四十名を越す予定以上の人数となつた。しかし、それにひきかえ、保育所材、遊具は全く無いと云つても過言ではない時代で、保育をするのに、当時の保母達は大変な苦勞をしたものだった。

そんな苦勞の時代も、終戦後十年目を迎え、社会状況も明かるさを取り戻し、昭和三十年二月十一日には、三村合併により新しい町制がしかれた。それに伴い、村立であつた保育園も稲羽町立前宮保育園となり、設置者の異動があり、園長も伊藤英雄町長となつた。

こうして、保育園も少しづつではあるが保育園としての機能を補いつつあつた。

昭和三十年四月には、学校給食実施に伴い、小学校と合併で、給食の実施が決り、待望の給食が始まつた。今日の様な設備も、実績経験もない状態で、係りの者の不安と苦勞は云うまでもなかつたし、今から思うと貧弱な献立を喜んで、皆食べたものだった。その他、入園式、

り保育が再開されたのは、約一週間後だった。県下の被害が大きく、復旧工事は思うにまかせず、四月のあの新しい園舎にとり戻すまでには二ヶ月もたつてからの事だった。

開園当時のベビーブーム時代も遠ざかり、産児制限のさげられる時代となり、昭和三十五年四月からは、三組とする事になってしまった。この減少をきっかけに、又町制の一端として、職員の異動がなされ、当時の主任古川澄子先生、田中幸子先生が中屋保育園に転勤、新任に中屋保育園の松尾綾子先生を迎えた。同年七月母の会の長年の望みであり、子供達の夢であつたプールが完成、扇形の総面積十八平方メートルなもので、母の会の方々、子供達も大喜びだった。こうして、保育施設も設備の面も少しづつ良くなつてきたものの、前年の伊勢湾台風で飛んだ屋根も完全に修理されてはおらず、天井は雨もりのため、しみだらけであつた。

昭和三十八年四月には、市制が施かれ、町立から市立前宮保育所となり、所長も武藤嘉一市長が就任。

昭和四十一年四月には、給食室の改築、当時保育所も

給食を実施していたとは云え、小学校の給食室で調理されたものを、リアカーで運こんでいたのであった。こんな状態では、保育所本来の在り方とは言えず、再三の指導のもとに、独立して給食を実施するに至ったのである。昭和四十二年四月には、児童数増加に伴い、四組に再編成され、現在に至っている。

昭和四十五年八月には、十六年の長い間勤務されていた川島静子先生が停年の為退職された。

昭和四十六年度運動会

創立以来行なってきた恒例の運動会も昭和四十六年から市の方針により、保育所独自で行わなければならなくなり、今までは、小学校と共に行ってきただけに、器具一切無く、その上、この地域の事情により、なかなかふみ切るのが難かしかった。しかし、そんな心配も周囲の人達の暖かい応援で楽しい運動会が出来た。保育所にとっては、大きな行事の改革となった。

会後の保育所

幼児教育に対する関心がここ数年間急速に高まり、各方面からの活発な論議がなされ、いろいろの問題が取り

上げられ、今や幼児教育も明治以来の大きな教育改革がなされようとしている。その中で厚生省関係の保育所の問題が注目されつつある。しかし、真の幼児教育。を考えた場合子供を抜きにした幼児教育でなくて、もともとわりの者が、真の幼児教育。を考え真剣に取りこんで対処する事が今後の大きな課題といえる。

一、園(所)長主事

就任年月日	退職年月日	職名	氏名	備考
昭和28年4月1日	昭和30年3月31日	園長	小野木紋一	二年
"	"	主事	加藤龍勝	四年
"	"	園長	伊藤英雄	八年
"	"	主事	坪内弘	六年
"	"	園長	武藤嘉一	五年
"	"	主事	清水彰	二年
"	"	所長	梶浦義信	三年四ヶ月
"	"	主事	永縄半助	二年
"	"	主事	坂井馨	二年
"	"	主事	横幕信夫	
"	"	所長	二宮好	

二、母の会

就任年月日	退職年月日	職名	氏名	備考
昭和28年4月1日	昭和30年3月31日	会長	五島米子	二年
"	"	"	中村艶子	一年
"	"	"	後藤八重子	一年
"	"	"	永井ハル子	一年
"	"	"	丹羽孝枝	
"	"	"	丹羽すみ子	
"	"	"	丹羽宣子	
"	"	"	長瀬すみ子	
"	"	"	足立八重子	
"	"	"	松波すみ子	
"	"	"	仙石絹子	
"	"	"	丹羽節子	
"	"	"	足立あきえ	
"	"	"	丹羽美津子	
"	"	"	日比野幸子	
"	"	"	足立慶子	
"	"	"	田中寿子	
"	"	"	丹羽嘉澄	

一、保母

就任年月日	退職年月日	職名	氏名	備考
昭和28年4月1日	昭和29年3月31日	主任	小森菊子	一年前宮小学校転任
"	"	主任	坪内政子	一年
"	"	主任	武山愛子	
"	"	主任	古川澄子	六年十一月
"	"	主任	山口とめ	二年
"	"	主任	川島静子	十六年四月
"	"	主任	伊藤清子	
"	"	主任	足立淑子	五月
"	"	主任	田中幸子	五年二月
"	"	主任	松尾綾子	一年
"	"	主任	仲美代子	九年
"	"	主任	尾関政代	
"	"	主任	丹羽多津子	
"	"	主任	校條和子	二年

第八編

各種團體

第一	第一	第一	第一	第一	第一	第一	第一
第二	第二	第二	第二	第二	第二	第二	第二
第三	第三	第三	第三	第三	第三	第三	第三
第四	第四	第四	第四	第四	第四	第四	第四
第五	第五	第五	第五	第五	第五	第五	第五
第六	第六	第六	第六	第六	第六	第六	第六
第七	第七	第七	第七	第七	第七	第七	第七
第八	第八	第八	第八	第八	第八	第八	第八
第九	第九	第九	第九	第九	第九	第九	第九
第十	第十	第十	第十	第十	第十	第十	第十

第一	第一	第一	第一	第一	第一	第一	第一
第二	第二	第二	第二	第二	第二	第二	第二
第三	第三	第三	第三	第三	第三	第三	第三
第四	第四	第四	第四	第四	第四	第四	第四
第五	第五	第五	第五	第五	第五	第五	第五
第六	第六	第六	第六	第六	第六	第六	第六
第七	第七	第七	第七	第七	第七	第七	第七
第八	第八	第八	第八	第八	第八	第八	第八
第九	第九	第九	第九	第九	第九	第九	第九
第十	第十	第十	第十	第十	第十	第十	第十

前宮村青年團

前宮村青年團

自治青年團二代目元團長

古川 守 一

一、創立 明治四十四年十一月二十三日  
 一、沿革 明治四十四年、前渡西区青年会、長平農友会  
 両内野青年会、北島園芸会、下切青年会、山脇青年  
 会の六会を統一し前宮村青年会を組織す、爾來前記  
 六会は各部落毎に独立してそれぞれの部落に特有な  
 点を有して、お祭りの行事を始めそれぞれの部落に  
 奉仕し、それぞれの形に於て、部落に必要な青年の  
 会として独立し、従つて部落的感念殊に深く、村治  
 に及ぼす弊害も亦少くなかつた為、本村青年の一致  
 團結を図り、以て本村民の一致團結の美風を挙げん  
 が為に、時の村長、村上文雄氏小学校長永井牛太郎  
 氏、学校職員村上元之丞氏、丹羽久克氏等は、各部  
 落を奔走し、漸くにして統一せる会を創立せしめ、

同時に各部落青年会を、各支部として会則を作り各  
 支部の事業慣習等、特有のものは、本会会則に抵触  
 せざる限り之を尊重して各支部の行動を拘束せざる  
 こととせり。

各支部の起源

支 部 名	創 立 年 月	
前渡西区青年会	明治四十三年二月	従来より前渡青連と 稱し明治三十五年六 月前渡青年会と改稱 し明治四十三年前渡 西区青年会と改稱
長平農友会	明治四十一年十月	
両内野青年会	明治四十三年九月	
北島園芸会	明治四十三年十月	
下切青年会	明治四十三年三月	
山脇青年会	明治四十三年五月	

大正十年六月十日、岐阜県訓令準則に基き前宮村青年  
 團と改稱し團長以下役員を團員中より選出し純然たる  
 自治青年團となる。  
 大正十四年二月十一日、紀元節の佳辰を卜し施設経営  
 宣しき故をもつて、県より選奨さる。  
 大正十四年より支部を分團と改稱す、村長及助役小学

校長を、司監とし小学校男職員、村内有力者、代々の団長を顧問として推薦す。

爾後年月とともに、団員一同が一致団結して、団勢の発展を図り団員の親睦日とともに加わり日増しに隆盛に向うこととなれり。

服装の制定

大正六年十一月二十三日、本会創立記念日、西区支部之が客儀を整へ、団結力養成の目的をもつて、学生帽に紅線を付して正帽とす、然るに此行為たるや本会の協議を経ずして突然実施せるものとして、他支部の激怒を買い部落的感念尚旺盛なりし折柄、東区三支部は緑線、若宮二支部は黄線を付して正帽とする説を唱え、物議騒然として起り、事毎に異議を唱え、事業一として振わず之が幹部諸子の熱烈なる統一努力も容易に決する事能はず、大正八年四月二十二日本会規約により、海軍帽と定め星の中に青の字を打ち出し、帽章となすことを規定せり、然れども各支部にあつては、各支部の特長を表はす意見強く、線の撤廃は実施せられず、唯本会会員村外に出る時のみ之を脱することとせり。

団員よりの寄附金百貳円を得て旧式に則り翌二月七日、樹立式を挙行せり。

団長

回数	氏名	在職期間	所属分団	摘要
一	村上 文雄	自治 明治三十四年十一月三日	西区分団	村長
二	古川 守一	自治 大正十年六月十日	西区分団	
三	加藤 嘉雄	自治 大正十二年四月一日	西区分団	
四	松波 清一	自治 大正十四年四月一日	西区分団	
五	丹羽 東	自治 大正十五年四月一日	西区分団	
六	仙石 昭治	自治 昭和二年四月一日	長平分団	
七	加藤 善実	自治 昭和三年四月一日	下切分団	
八	五島 一	自治 昭和四年四月一日	西区分団	
九	松波 民一	自治 昭和五年四月一日	西区分団	
一〇	松波 裕	自治 昭和六年四月一日	西区分団	
一一	古川 龜夫	自治 昭和七年四月一日	西区分団	
一二	仙石 久一	自治 昭和八年四月一日	西区分団	
一三	奥村美代司	自治 昭和九年四月一日	西区分団	
		自治 昭和十年四月一日	西区分団	

大正十年三月郡青年団の春季総会に参加の時を期し、部落的感念の表微たりし帽子の線を全廃し、団長のみ金を線を入れる、ことに決したり、帽子の統一せらるるや団服の必要を感じ第二代目団長時代より、よりよく協議せざりしが、第三代目加藤嘉雄氏団長となるや団服の制定を決意し、先づ西区団員の賛成を得て容易に制服を制定することを得、各支部の賛成を得て、皇太子殿下御成婚の記念事業として団服を制定して今日に至る、制定后本県の規定服も殆んど同一型なりしを改めて改正の必要なく青年訓練所創立に際しても、服制に関しては顧慮の必要なかりき。

団旗

大正八年十月一日左記支部会長より、村青年会旗の、寄贈あり全村統一の表徴とせり。  
 西区青年支会長 田中栄一 長平青年支会長 丹羽久克  
 両内野青年支会長 村上郁郎 北島青年支会長 永井主計  
 下切青年支会長 仙石敏夫 山脇青年支会長 佐々木正夫  
 団旗再調 昭和三年御大典記念事業として、団旗再調を企図し、時の団長加藤善実はその司監、顧問役員及

一四	小沢 駒一	自治 昭和十一年四月一日	両内野分団
一五	日比野 学	自治 昭和十二年四月一日	下切分団
一六	丹羽 桂	自治 昭和十三年四月一日	長平分団
一七	五島伊久雄	自治 昭和十三年六月十日	西区分団
一八	丹羽 清美	自治 昭和十四年四月一日	長平分団
一九	柴田 正三	自治 昭和十五年四月一日	西区分団
二〇	田中 理一	自治 昭和十六年四月一日	西区分団
二一	水井 吾一	自治 昭和十七年四月一日	北島分団

昭和十七年四月一日青年団は発展的解消同日より大日本青少年団と改称当時の国民学校校長福田大哉氏に合流したり

表彰

大正十三年七月三十一日稲葉部長より、前宮村長宛左記照会あり、時の団長加藤嘉雄は前団長小野木紋一古川守一の両氏と協議の上調書を作り回答せり是即ち表彰の下調べなるべし

左記

一、創立年月日 団員数 青年団概況

一、他の模範とするに是る施設、事業成績及び之を致せる原因苦心努力の存する点等詳記のこと

一、其他参考事項  
回答文の項目左の如し。

- 一、本団沿革の概要 一、服装の制定
- 一、体育(巡回角力の実施について)
- 一、智育(団旗分団) 一、義士談会 一、夜警
- 一、喇叭訓練 一、視察旅行 一、軍事訓練
- 一、本団(一致団結)の美風等

大正十四年二月十一日新聞紙上にて表彰の発表あり二月十四日確報あり、同十六日稲葉郡役所に於て、郡小学校長会、会議席上に於て、村長田中常吉氏に引率され、団長加藤嘉雄、副団長丹羽東は、正面壇上の郡長竹内伊之助氏より、表彰状を授与せられ、団長は一言謝辞を述べ退場せり。

団員一同は那加駅前に出迎へ、夕刻本団事務所に着小学校において、団員及び関係者に披露せり。

二月二十八日報告祭並に、陸上競技大会を挙行す  
参加青年団 十二ヶ村 優勝旗授与 加納町青年団

つれ角力の回数を后し競技会を加へ、優勝旗争奪戦を実施しつつあり、大正十五年より、稲葉郡青年団の、陸上競技大会も催され年々選手を派遣し成績優秀なること左の如し

- 昭和四年 角力優勝 総合成績 第二等
- 昭和五年 角力第二等 総合成績 第二等
- 昭和六年 角力第二等 総合成績 第二等

夜学 明治三十五年七月小学校に農業補習学校を併設せられ、青年夜学を実施せられしも出席次第に悪くなり、為に小学校職員は、各部落に出張して、夜学を行うこと十数年、大正三年再び学校に集めて夜学を行うこととなり、当時は成績良好なりしも、地方の悪癖である、機屋夜遊の風は、夜学に来る青年の、出席を悪くするのみにて、折角の回復も水泡に期せんとするに到る、たまたま大正八年、村青年会旗新調なり、会旗支部の制を設け、一年間の出席百分比の最高の支部に、選奨金を添へて、会旗支部(後の団旗分団)と称し、出席奨励をなし成績漸次向上し大正十五年、青年訓練所設立以来は補習学校に充当せられ教練科も、其百分比に加へ

此日春未だ早きにもかかわらず春風胎湯の好天気なり

表彰状(写)

岐阜県稲葉郡前宮村青年団

施設経営其宜しきを得成績見るべきものあり仍て茲に之を選奨し、金参拾円を交付す

団員益々共同努力して目的の達成に努むべし

大正十四年二月十一日

岐阜県 ㊦

本団施設事業

体育(巡回角力) 本村内若宮区及前渡西区は機業地なるを以て、青年にして、之に従事するもの多し為に身体虚弱となり易し、従つて体育の必要上角力を実施することとし一面には村青年会を一般村民に知らしむる目的をもつて創立当初より実施し六支部に於て年々実施することとせり大正八年より、西区、東区、若宮区の三区、三回とし大正十三年には、体育優勝旗を新調し、得点一人平均最高の支部に、之を授与し持廻りすることとせり  
大正十四年より陸上オリンピック競技の盛んになるに

出席を奨励せり。

義士談会 武士道の亀鑑赤穂義士の霊を弔ひ精神修養を目的とする為本団事業とし、大正九年以来毎年十二月十四日夜実施す、義士に関する座談会、剣術、銃剣術の演武会を行ひ、或は講師を招いて講演会を行ひ、或は一夜講習を行ふなど行事は一定せず、事後会食又は義士焼の茶話会等をなし、団員の士気を振作す

視察旅行 自治青年団組織後は軍隊的行軍を以て視察旅行を行ひ、団員の見聞を広め重ねて団体的訓練の成果を上ぐるよう尽力す

主なる旅行地は次表の如し

年次	旅行地	期日	日数	人員	備考
大正十年	熱田神宮	十月八日	終日	二三人	陛下病氣平癒祈願のため
大正十一年	夜叉ヶ池探検	七月三日	三日	六八	
大正十二年	養老の滝	七月七日	終日	八五	
大正十三年	大同ダム発電所	七月九日	二日	九三	
大正十四年	油島千本松	七月七日	終日	七五	薩摩義士の事蹟追憶
昭和元年	野洲斎田	七月八日	終日	八〇	野洲斎田見學と多賀神社へ武運長久



夜警 大正二年以来各支部に於て年末約一ヶ月間、夜警を行いたりしも、大正九年以来本団事業となり、毎夜本団幹部が各分団を巡察し、規律ある夜警を実施す大正十年以来は岐阜警察署長より感謝状を授与さる

感謝状(写)

前宮村青年団

大正十年十二月中盗難火難の警防に尽瘁し其功績顕著なり仍て茲に感謝の意を表す

大正十一年二月十一日

岐阜警察署長警視 河野儀作 印

軍隊教練 大正七年より喇叭を新調し之か吹奏により規律ある行動と士気の振作旺盛を期し、上達妙を得たり、大正十三年加藤嘉雄団長に就任するや、団体訓練の必要を論じ總てを、軍事教練に基き訓練し、同年十月青年總會にて閱兵分列式の行わるるに際し全員奮勇を負い、ジャンボリー日本聯盟規定の、団杖を持ち威風堂々是に臨み満場の好評を博したり、爾来本団の規定とし何れに旅行するにも、之を保持するをもって、棍棒青年団の名声を得たり、大正十五年七月、青年訓練所創立さるるや本

団は既に此の訓練をなしあるを以て、単に規定に添うのみとなり訓練所の成績従つて良好なり

他団体との連絡 村内各団体との連絡は頗る良好にして二三の例を挙げれば左の如し

報徳会 連合報徳会(村)に於ける会場敷物の斡旋部  
落報徳会の出席奨励を始め總ての補助

在郷軍人会 兄団体として撃剣、銃剣術及喇叭の指導を受け、招魂祭、展墓、射撃会等の分会事業に参加す

処女会 姉妹団体として、連絡を取り、大正十一年青年団自治第二日目より、聯合總會をなし漸次、文芸会  
展覧会等を聯合して実施するに至る

小学校 校長先生を始め全職員一致して本団の指導にあたられ、従つて小学校にて行われる儀式、運動会を始め、出席を要請せられる場合には、役員はもとより团员多数出席して奉仕するようにつとむ

文芸会展覧会 昭和二年より処女会と合同し、清書  
図画作文及び農村手芸品、処女会の手芸品、裁縫、小学校児童の書方図画作文及高等科の手工女子の裁縫等をもに陳列し、村民一般の観覧に供するとともに(審査長

を村長審査員小学校校長処女会顧問高崎敏子女史)審査をなし優秀なる成績のものを審査長よりの推選により選奨す

本団に於て特別実施せる事業

大正十年明治神宮御造営奉仕

五月五日出発、同十八日 村派遣員丹羽澄一佐々木賢一

大正十年 創立十週年記念式

大正十二年 関東震災救護団員派遣

九月一日関東地方に大震火災あり災害見舞品慰問袋百二十五個四十九貫五百匁を送り、救護班員として団員田中星一氏を派遣す、尚不逞鮮人襲来の報あり即ち団員を以て自警団を組織し各部落に夜警番所を設けて日夜警戒を怠らず各幹部交替にて巡察し併せて警防に奉仕す

雄弁大会 大正十二年始めて第一回大会を実施し盛況なりしも昭和三年以降中断す

小学校新築奉仕 大正十五年小学校舎新築につき地平均其他に奉仕す

昭和四年四月前渡不動山開帳につき自転車預りを実施  
航空隊補給部へ人夫の供給 大正十三年四月団長に付

し陸軍航空本部補給部各務原支部内に於て、職工代用臨時人夫使用を計画せられ、之が供給方申出あり契約により九月より蘇原村と共同供給にて継続せり、昭和四年度より人夫の使用益々多くなり選出実施に於ても青年团员によりては不足し一般村民、在郷軍人をもつてする方多きを以て、支部の要求により責任を在郷軍人分会長に移すこととなり昭和六年九月より村長名義として年々収入を増加す。

又人夫中より本職工に転ずる者多し。

修養施設

一、知識的修養(知育方面)

補習学校、青年訓練所への出席奨励、図書館文庫の利用  
講演会演説会、法話説教の聴聞、雄弁会、意見発表及び十一月二十二日式典実施 活動写真の夕を催はし、一般に公開

大正十二年関東地方震災救護団員派遣

農事実験場等の経営、射撃会、管内見学(宿泊)等

二、徳育方面

在隊兵慰問、入退官兵歓送迎、戦病死者慰霊祭及展墓

報徳会出席奨励及幹旋、四大節儀式及其他儀式参列、神社参拝、祭礼奉仕、道路修繕、指導標案内板の設置、敬老会開催或は手伝、義士会、乃木会の開催等。

三、意志的修養(体育方面)

巡回角力、陸上競技、擊剣、銃剣術、体操教練、小学校運動会参加応援、野球一夜講習の実施等

四、団体的修養(公民的方面)

青年幹部講習会会員派遣、評議員總會、創立記念式、青年処女聯合会、在郷軍人会と合併訓練、夜警少年団指導等

五、娯乐的方面修養

茶話会、生花会、和歌俳句狂俳会、謡曲、カルタ会

音楽会、義太夫、囃子の稽古、ラジオ聴取等

前宮村青年団綱領

一、国家親念の修養

一、品性の向上

一、公民としての修養

一、勤儉力行

一、身体の鍛錬

一、自主独立の觀念を作る

月別主要行事

四月 入退団式、春季總會、評議員会(事業協定)

補習学校出席奨励、在隊兵慰問

五月 評議員会、文庫図書館利用、農事研究

六月 評議員会、苗代田害虫駆除

七月 視察旅行、陸上競技会、評議員会

八月 評議員会、巡回角力、陸上競技会、戦病死者展

幕、七夕祭応援、在隊兵慰問

九月 評議員会、同窓会手伝、陸上競技会、郡青年団

總會、乃木会開催

十月 評議員会、祭礼奉仕及参列、県青年団へ代表出

席、小学校運動会応援参加、巡回角力

十一月 評議員会、演武会、創立記念式、幹部講習会

十二月 評議員会、一夜講習会、義士談会、夜警

一月 評議員会、神社参拝、四方拝儀式参列、新年宴

会、武道寒稽古、講演会、旧年末夜警

二月 評議員会、射撃会、文芸手芸品展覧会、指導標

案内板整備

三月 評議員会、役員改選、役員会、団務整理、団旗

分団任命、団員表彰等

其他雄弁会、体育会選手派遣、農事実習場の経営、選

奨記念貯金、電燈料の集金等随時行なう

前宮村青年団団則

第一章 目的及び名称

第一条 本団は前宮村青年一致団結して智徳を涵養し身心を鍛錬して健全なる国民となり以て克く国家の進運を扶助し、社会に貢献するの精神と素質とを養成するを目的とす

第二章 団員の修養綱領左の如し

第一 立国の大義を闡明にし、団体の精華を発揚し健全なる国家親念を涵養すること

第二 品性の向上を図ること

第三 立憲自治の思想を涵養し公民たるの修養に努むること

第四 勤儉力行の美風を振作すること

第五 心身を鍛錬し体力の増進、質実剛健進取の氣象を振作すること

第三章 団員及び責務

第四条 前宮村内に居住し、小学教育を修了し又は年齢を越へたるものにて、年齢二十五歳以下の者は之を本団団員とす、但し同年小学校入学者は同年に退団す

第五条 団員は徴兵検査当年度の十二月末日まで前宮農業補習学校(青年訓練所)に通学すべきものとす

第六条 団員は、便宜上徴兵検査前のものを第一部とし、検査後のものを第二部とし、各部相応の教育訓練を行なう

第四章 役員

第八条 本団には、司監顧問及び左記役員を置く

一、団長一名 一、副団長二名 一、幹事二名

一、会計二名 一、評議員若干名 一、分団長六名

右の外必要なる役員を置くことを得

第九条 団長は団務を指導統理し、会議の議長となる副団長は団長を補佐し団長事故ある時は之を代理す幹事は団の事務を分任し団長を補佐す

会計は経費の収支を統理し尚本団規約貯金の整理をなすものとす

評議員は重要な団務を評定審議す

分団長は各分団の事務を統理す

司監は本団を司監し上司と本団との連絡を裨補す

顧問は団長の諮問に応じ意見を述べ団員輔導の任に当る

第十条 団長副団長幹事会計は分団長中より、評議員之を選任す

団長は当選したる役員氏名を司監顧問に報告したる後発表するものとす、分団長数にて本団役員数に達せざる場合は、評議員中より互選の上幹事又は会計に当る評議員は分団別員数の団員数に比例して団長之を定め各分団に於て団員中より選出、役員会に於て選外の評議員とす

役員はすべて名譽職とし、其任期は一ヶ年とす、再選を妨げず

役員は、其任期満了すると雖、後任者の就任するまで其任務を執るものとす

補欠役員の任期は前任者の残任期間とし増員の場合ある時は、他の役員と同時に任期を終了す

司監は村長小学校長助役を推薦し、顧問は名望家、前

団長より、評議員会の議決を経て団長之を推薦するものとす

#### 第五章 会議

第十一条 会議は評議員会及び總會の二とす、評議員会は毎月一日を例会とし、總會は春秋二回之を召集す尚時宜に応じ臨時評議員会を召集し、臨時總會を開くことを得、會議はすべて普通議事法による

第十二条 評議員会 評議事項は左の如し

一、予算の議決（三月中）及び決算の認定（四月中）

二、本団又は他の規定に於て、特に本会の議決を必要とする事項

三、其他団事業に関する事項

第十三条 總會に於て挙行すべき事項左の如し

一、庶務会計及事業成績の報告

二、団長副団長幹事会計分団長及び司監顧問の異動報告

三、団員の演説（意見発表）

四、体育

#### 五、其他必要と認むる事項

#### 第六章 資産及會計

第十四条 本団の経費は、基本財産の収益、補助金、

寄附金及び団員繰出の資を以て之に充つ

第十五条 本団の基礎を強固にし其事業を遂行する為

左の収入の一部をもって基本財産を蓄積す

一、寄附金 二、歳計剰余金 三、補助金、其他

第十六条 本団の會計年度は四月一日より翌年三月三十一日に至る

予算は三月に於て、評議員会の議決を、決算は四月中に、其認定を経べきものとす

#### 第七章 表彰及び制裁

第十七条 団員中、品行方正、志操堅実にして、他の

模範とするに足るものなりと認むる時は、評議員会

は司監顧問に諮問し之を表彰することあるべし

第十八条 団員にして不都合の行為あり、方法を登し

て改悛せざる時は、評議員会の議決並に司監顧問に

諮詢を経て之を除名するものとす、但し其後改悛の

状顯著なる者を入団せしむる場合も亦同じ

#### 第八章 附則

第十九条 本団の事務を執行する為、必要な細則は評議員会の協賛を得て、団長別に之を定むることを得

第二十条 本団に左の六分団を設置し、其分団の事情に依り、事前、分団長より団長に開申して、特別の事業を挙行することを認む

一、西区分団 二、長平分団 三、両内野分団

四、下切分団 五、北島分団 六、山脇分団

第二十一条 本則は評議員三分の二以上の同意を得且つ司監顧問の承認を経るにあらざれば之を変更することを不得

第二十二条 本団に左の簿冊を備へ幹事会計は其事務を分任す

一、団員名簿 二、役員名簿 三、日誌 四、會計

簿 五、財産台帳 六、文書綴 七、収入支出証憑

綴 八、會議録 九、分団報告書綴一〇、賞罰録

一一、規約貯金台帳

以上

### 青年団概要以下略

(月例主要行事に準ずる概要につき省略す)

右は昭和八年調べ前宮村風土記に、よる所が殆んどで  
す青年団簿冊不明につき歴代団長名は仙石久一氏以降  
記録なく各団長さんにより前期団長さんを尋ねてせめ  
ても団長さんの御名前だけを挙げさせて頂きましたの  
で左様御了承をお願い申し上げます。

次に第十四代目団長、小沢珣一氏に想出を書いて貰ひ  
ました、あとは事変たけなわとなり、青年団活動も思  
うにまかせず、団活動としましては恐らく最後のもの  
となり、大東亜戦、宣戦後は大日本青少年団として、  
発展的解消となりました。

### 三十五年前の青年団活動の思い出

小沢珣一

昭和十一年四月一日より昭和十二年三月三十一日迄

任以来先輩の残した立派な遺業をけがさない様先輩の成  
績に倍しての成績を挙げる最善の努力をする事を誓った  
先づ其の出発点として其の中の花である夏の町村大会に  
完全優勝を目標に五月県下のそれぞれの競技の最強選手  
をコーチに招き強化をはかる事にした幸にして私の兵役  
中の同年兵で日本体育大学出身の松田氏(走高走中飛)  
を通じ県下短距離の第一人者平田氏砲丸投円盤投の県下  
第一人者小栗氏外一名を招き団員全員約二〇〇名に  
対して基礎的なコーチを受けて大会迄徹底的練習の結  
果陸上優勝角力優勝剣道二位総合優勝と大成果を上げた  
事本当に想い出新に今ここに陸上強化コーチを受けた  
最後に地元不動山の記念碑の前にてコーチの先生当時の  
小学校校長先生役員選考と記念写真を見て想ひ出した青  
年団活動がやがては支那事変大東亜戦争へとおそらく本  
格的な青年団活動の最後になったとは

当時のメンバー

前宮小学校長 平光弥重郎先生  
青年団長 小沢珣一  
青年副団長 足立益夫

満洲事変の終了と共に世界はあげて軍縮に明け暮れた

昭和十年を過ぎ日本の軍備も最小の二十一ヶ師団と当時  
の前宮小学校男子卒業者は毎年平均二十五名程度で徴兵  
検査での甲種合格者の中軍隊へ入隊は僅かに一、二名程  
度でその殆どが地元歩兵六十八聯隊へ入隊と定った様で  
あったが先輩の軍隊での成績はすばらしく前宮よりの入  
隊者で除隊に際しては必ず上等兵以上にならなければ郷  
土へ帰れないと言はれていた程徹底した軍国調の高い  
村であった様に思ひ出されるその影響を受けてかまだ外  
に色々な理由があったかも知れないが軍隊入隊の準備機  
関とも言ふべき青年団活動がはげしいのも当然の事の様  
に当時福葉郡は二十八ヶ町村(長良、加納、南北長森等  
含む)で青年団活動は国民体育大会を目ざしての町村対  
抗の陸上競技大会角力大会剣道大会等又雄弁大会役員研  
修大会等が盛に行われた就中毎年夏行われる二十八ヶ村  
対抗の陸上角力剣道総合の優勝争いがその最たるもので  
あった様で当時の二十八ヶ町村中最も人口の少ない村前  
宮が常に先輩諸兄の努力に依り最高の優秀な成績を修め  
て来た、その涙ぐましい努力に敬意を表したい、私も就

青年会計 丹羽美良

### 処女会の概要

石屋良仙

一、沿革

男子青年団の基礎が愈々固くなり、修養の歩が進むに  
従い、青年男子女子間において、素質の懸隔が次第に大  
きくなるので、女子の修養を要望することが切なるに至  
り、長平区では大正四年秋の御大典を記念として、記念  
処女会を起し、丹羽久克先生が之を指導された。本村中  
心機業地である前渡、下切では娘の手を主とする業務の  
関係上処女教育や修養には関心を持つ親が少ない状態で  
あったのを高崎敏子、武山秀雄、石屋良仙各氏の熱心な  
遊説と処女教育の必要性に漸く耳を傾け始めたので、指  
導啓発に更に努力を注がれ、加うるに時の村長田中常吉  
氏、小学校長永田新兵衛先生等の絶大な協力によって、

未設置の部落に対し、設立を勧め、一方全村統一の会にする労をいたされ、大正十一年十月十六日本会の設立発会式を挙げる事ができた。

村長を会長に小学校長を副会長に学校職員を理事とし会員中から評議員を選出する組織によって出発した。

すべて修養団体は出席を以って第一条件とするが女子の本性として、外出するには服装に一番気をつかうので着物がないを理由に出席率に大きく影響することに鑑み、大正十三年一月二十三日東宮殿下の御成婚を期して処女服を制定する。

（処女服とは綿紺サージ地のうすばれで事務服形に作ったもの）

会員として活動する場合には必ず使用するという正服扱なので、服装競争の問題が先ず解決したわけでした。

出席率も向上し、会合の効果も著しく良好となりました。昭和二年十一月二十日、天皇陛下の鶴沼村ご通章に際してもこの制服を着用して奉迎送申し上げ、畏くもご龍眼をお注ぎ遊ばされて一同恐懼感激いたしました。昭和二年三月四日稲葉郡処女会長より表彰せられ、奨

励金十円をいただいで、創立後日が浅いのにもうこのよろこびに浴しました。

昭和三年二月十一日、岐阜県知事より表彰せられ奨励金三十円の交付を受けました。

男子青年団は大正十三年に県の表彰を受け、処女会があとを追って表彰されました。これで男女両輪の完備した立派な車が出来たわけになりました。

二、事業

(一) 補習教育

本村には男子補習学校はあるが、女子部がないので、農閑の十月より翌年四月までの七ヶ月間、毎日曜の午前中小学校に集めて補習教育を行ったが出席者が少ない、通信教育として謄写物を配ったり、修養書の回覧などをした。関係処女の多い機業家が電力化されたのが大正十五年であった。毎月第一、第三日曜が電休日なので、この日に集合を勧誘したことは効果的だった。義務的の出席競争によって段々良好になった。学科もきめて、修身公民、国語、算術、家事、手芸、唱歌とし、希望に応じて他の講師を屢

招聘することにした。

(一) 講演会

家業の閉期や一般休日等に短期講習会を開いて

マッサージ

割烹

作法

救急法

家庭染色

手芸

等を実施したが成績は良好であった。

青年の文芸品展覧会と連合して、手芸品展覧会を催して斯道の向上を計った。

(二) 見学及び遠足

曾て見学せし処、岐阜日々新聞社、岐阜訓盲院飛行隊等。

小学校上級生の遠足に参加したり、運動会に参加して、団体競技や舞踊を披露したり、下級生の世話をしたりして応援した。

四 支会の行事

少年団、青年団と合併して、敬老会を行なう。

結婚者送別会を行なう。

神社参拝、墓地清掃等も会として実施

三、その他

結婚者に贈る

座右の銘

一、常に感情に支配されることなく理性によって

事を弁じ従順の美德を守るべし

二、舅姑は我が最愛の夫を産める親なるを思い我が産みの親の如くに仕うべし

三、貞操淑徳は婦人における車の両輪の如しと知るべし

四、常に智識の研磨精神の修養に努むべし

五、綿密に事を処理し懇切を旨とすべし

六、婦人たるに背かざる容姿を保つべし

七、虚栄を戒め誘惑に勝て

八、「女子と小人とは養い難し之を近ずくれば不遜之を遠ざくれば恨む」の古語を以って戒めとすべし

九、「強く優しくまじめに働け」の処女訓を休せ

鏡に添えて贈る文

明治天皇御製

打ちむかう たびに心を みがけとや

鏡は神の つくりそめけむ

贈呈品 鏡一面

本会会員として修養に努めらるること多年今や  
本会を退いて良家に嫁せらる誠に慶賀に堪えざ  
るなり茲に記念として鏡一面を贈呈して祝意を  
表す

### 共に歩んだ女子青年団

石屋良仙  
荊谷さ江

今から五十余年も昔の春。春といつても現在のよう  
にレジャーレジャーで、どこもかしこも人の山等とは想像

もつかなかつたでしょう。しかし自然は現在よりもつと  
自然らしく春をおう歌し、私達の若き心に花を咲かせ、  
実を結ばせてくれました。

その実の一つに前宮村女子青年団がありました。

大正四年でした。皆若かりし時代でした。

丹羽久克氏の発言に依り、丹羽貞子さん外村の有力者  
の賛同を得て長平に長平少女会ができました。村内小学  
校卒業の少女の親睦を計り男子青年会と協力し、村の敬  
老会の料理や津島神社の燈籠会に、ラムネ、餅、餅菓子  
を作り参拝人に販売しました。今から思うと何んと質素  
な物と思われませんが、当時では大変よろこばれました。  
その収入を会の費用に当てました。たとえば会員の結婚  
のお祝として手鏡を送り、その裏面に座有の銘として、  
「打ち向う度に心を磨けとや、鏡は神のつくりそめけん」  
を記し会員の手料理で送別の祝宴を開いて、共々よろこ  
びを分かち合いました。時には、休日、祭日に小学校の  
女先生を招いて点茶作法のおけいこを行い又、お正月に  
は歌留多会を開き、今とは違つた楽しみでありました。

四年遅れ大正八年に下切処女会が、資林寺住職の石屋

良仙が、裁縫、料理、茶の湯等を多数の娘さん達に教え  
ていましたが、当時の村長村上文雄氏、学校長、永田新  
兵衛氏、村婦人会長高崎敏子氏各氏のすすめに依り新た  
に、下切処女会として発足いたしました。

そして九年には、前宮処女会が永田新兵衛氏を会長に  
設立されました。山脇、前渡西区、両内野、北島等にも  
支部が新設され、本部各支部共にそれぞれ事業を計画し  
小学校の先生各位が顧問に当たられました。又、当時学  
校の運動会といえば、村民全体のお祭りでしたが、その  
運動会にも参加しました。又、料理、作法、講演会も盛  
んに開き、慶弔の包み紙の折り方もその頃に教えを受け  
ました。本部としては、各名氏の講演を春秋に開き、又  
社会見学、料理講習等を行い、だんだんと軌道に乗った  
ものとなっていきました。

大正十一年に稲葉郡東部六カ村の合併処女会が発足し  
蘇原小学校、鶴沼第二小学校に集合し、会員の意見及び、  
研究発表会が開られました際、前宮処女会がトップで  
数人が発表し、好評を得ました。そして当時の郡社会主  
事、野倉善太郎氏に激励された事、田中しげのさん、仙

石さわゑさん外三名の方々、覚えていらつしゃいますか。

始めは不安で足がガタガタした事でしょうが、うれしか  
つたですね。そして多くの人々の前で自分の意見を述べ  
てみるという事は人生の中で貴重な経験だったと思いま  
す。郡処女会総会が岐阜市公会堂で開催されたその時も、  
先づ当日は服装を統一し制服で出席しました。開会前広  
場に整列した二十四カ町村の中で制服着用は、前宮処女  
会だけで、出席団体の人々の目にとまり各町村の指導者  
並びに役員の注目の的になりました。現在は団体と名が  
つけば、たとえそれが個人経営の商店にしても制服はつ  
きものですが、当時は衣料不足、その中で会員全員の  
制服新着は大変でしたし、思いつきも大したものでした。  
又当日の意見発表においても足立つや子さん外一名が立  
派に責任を全うし、来賓各位より「さすが前宮処女会員」  
と賞讃されました。時の郡長、竹内伊之助氏の最後の言  
葉にも「前宮処女会が如何に発展しているか」を認めて  
いただいた、うれしい事もありました。

或る時は、東部処女会料理講習発表会を蘇原小学  
校にて開られた事がありました。小麦粉にて干菓子

をたとえばカリントウ、万十としてきつまいもの泉のほとり等を作り来賓に試食して頂き結果一位を称せられた。小学校運動会の折には、売店を開き、カリントウみたらしを販売して見物の人々に大変よろこばれました。

昭和三年十一月県社会科主催による、天皇陛下御即位記念文芸応募の際、仙石さわゑさんが成績優秀により県下処女会としても又女性としても一人のみ表彰を得られました。昭和八年には、郡役所社会課より当村処女会が表彰を受けました。これに引き続き岐阜県社会課より県下初の表彰を受けました。このように数々の開催行事にも積極的に出席し多くの表彰を受けました。それが又若い会員を力づけ活発な処女会となつて行きました。

小学校退職職員には、処女会より感謝の意味で記念品を送り又、小野木紋一氏村長の年には、郡村長会議が当校にて開催されましたが、当時は物資不足な時だけに料理もありませんでしたので、手造りのサヨリのかば焼にあしらえを付けて供しました所、各村長より感謝されました。

終戦後食糧不足の年、当校で校長会がありましたので

慰労の意味でバザーを開いて、落花生コーヒー、乙女万十、カノコ万十、みたらし等を出してよろこばれました。此頃には会員も増え年令も巾広くなり、女子青年団と改められ益々充実したものになっていきました。

前宮中学校松尾校長の時、職員研究会が行なわれました。当校長がかねがね意見として申されていた「終戦以来全く道徳がすたれ個人主義的主張が強くなり過ぎた」という事を思いそれがきっかけとなり少したりとも、出席の方々に満足して頂きたい一念から、せめて当日は其の意味を表わしたく、女子青年団が受付、案内係、自転車の整理、式場係、お茶の接待等手分けして行いました。当時の団長高樫きみ子さん、外役員の丹羽良江さん、安藤勝子さんが、三日のひな節句で時節柄料理として、先づ折鶴、松葉、日の出、ひし餅等干菓子五種を名々菓子器に盛りお茶菓子とし、お膳は、くちなし飯に汲物、汲物は、うすらの卵子、結びせりに赤の板を入れて色取をよくしました。煮付は、キセイ豆腐、レンコンを桃色に染め、椎茸の三つ盛り。浸し物は、花の形に切り、しべの意味でかつをを中心に入れて作り四ツ膳として差し出

し一同に感謝されました。

このような料理といい、お菓子、食物といい現在と比べると、そんなものがと言われる物ばかりですが、五十年余あるいは終戦直後には何よりの物ばかりでした。物資不足の中から生まれた生活の知恵だったのかもしれない。いろいろな苦勞を重ね一つ一つを手で作ってきた、若き女子青年団員も今ではもう「孫を膝に」という生活ではないでしょうか。自由で物質過剰の現在、あの若かりし頃を思い出して何か一つでも手作りをしてみてもいいでしょうか。それがたとえ不経済でも、決してむだではないでしょう。そこから何か又生活の知恵が見つかるかもしれません。それが若い世代の人々に対しても貴重な教訓かも知れません。あの時代に女性の団体を生み出し維持して行く事が当時どんなに困難だったか。そしてそのために燃やした静かな女のファイトをもう一度もつて若き世代と共に温い家庭を築く顧問役になり頑張ってください。

## 婦人会

中村 艶子

婦人会は愛国婦人会から始まっています。

### 愛国婦人会

愛国婦人会は日本赤十字社に追隨の団体であつて、事業も活動もなく、赤十字事業のために献金するのみであつた。赤十字社員は男子、愛国婦人会員は婦人という程度で、年一回役場の世話で切符が発せられ、納税と同じように献金したものでありました。(後の赤い羽根運動のようなもの)

### 明治末期の会員

日本赤十字社員

三五名

愛国婦人会員

一名

大正十一年増員運動によつて

日本赤十字社終身社員六五名

正社員三八名

愛国婦人会終身会員 三八名

正会員 二九名

昭和八年の増員運動によって

日本赤十字社終身社員八三名

正社員五三名

愛国婦人会終身会員 七九名

正会員一五二名

終身社(会)員は年額金拾円を一時納入したもの、正社(会)員は年額金一円を十か年納入するものの区別であり、社員会員の徽章が下附されました。

明治末期の社(会)員には、次の扁額紙が下賜され、校下の旧家に表装して、床の間の上あたりに掲げてあるのを見受けます。

赤十字社員に下賜

天意 無偏愛

人心 自一和

赤十字社總裁

大勲位 彰仁親王

愛国婦人会員に下賜

明治四十一年五月二十七日

日本赤十字社に下し賜ひし

皇后宮 御歌

日のもとの うちにあまりて

いつくしみ とつくにまでも

およぶ みよかな

日本赤十字社とは

勅令第二二八号によって日本赤十字社条例が公布されています

勅語

朕日本赤十字社条例改正ノ件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ

公布セシム

御名 御璽

明治四十三年五月十九日

内閣總理大臣 侯爵 桂 太郎

陸軍大臣 子爵 寺内正毅

海軍大臣 男爵 齋藤 實

本社は明治十年西南の戦争に際し戦地の傷者病者を彼我の別なく救療愛護するの目的を以て創立せるものにして博愛社と名づけ当時征討總督府の允許を得て実地に就き業務を行ない役終るの後永設の一社とし平時務めて諸般の準備をなし有事の日救護の事に従うを期せしが、明治十九年我政府チユネーブ条約に加盟せられしを以て本社も亦益事業を拡張せんことを決し、明治二十年社名を日本赤十字社と改称し社則を更定し進んでチユネーブ赤十字社と手を握り社則の一部を改め世界に伍せり。而して明治二十七年、八年及び三十七、八年の戦役に於ては救護員を内外各地に派遣して彼我の傷者病者を救護し畏くも天皇、皇后両陛下より優渥なる勅語令旨を賜りたり。今や社運の隆盛と共に愈々其の基礎を鞏固にせんがため爰に定款を改正す

(定款、条例ともに略す)

国防婦人会

戦争になつて、国防婦人会が設立され、まず高崎敏子さんを会長に推しました。戦争に備える婦人の立場、活動などを目途にしましたが、高崎さんは老齢と病気の故

をもって村長の奥さん丹羽きぬを会長にと推しましたが、この方も老齢の故で間もなく退かれます。次に

在郷軍人分会長の奥さん加藤トミエさんとなりましたが戦争は激化する、若い男子は次から次へと召集されるので、婦人の活動がいよいよ本格的に必要となり、大日本国防婦人会の白擧にモンベ姿で昼となく夜となく飛び廻らなければならぬので、家の手間もあり若い活動性に富む会長をと物色して、丹羽満佐さんにお頼するようになりました。色々な訓練をやらなければならぬことになりました。

実行申合せ事項

一、毎朝出動将兵の武運長久を祈り併せて感謝の誠意を捧げましょう。

一、出動将兵の労苦を稿い遺家族への労力助成慰問慰籍に尽しましょう。

一、職に華美遊随を戒め一層質実勤勉ならんことに努めましょう。

一、女性本来の使命に鑑み家政を整え女子の教養に励みましょう。

昭和十三年一月



- 一、バケツリレーによって防火消火の訓練
- 二、救急法を実習し傷の手当を学ぶ
- 三、担架訓練を受け患者運びの実地訓練
- 四、竹槍訓練

等

保存食糧、救急薬等の携行準備、爆撃を受けた時の老人、子供の避難計画や誘導、家財道具中の必要品を最小限に留めて之を運ぶ手段など戦場そのものの準備に懸命な日々を明け暮れたものであります。男手がないので食糧確保にも精を出さねばならず、筆舌につくしきれない戦争下の婦人でありました。

終戦の大詔をいただいてしばらくは、何だかはずみぬけのしたような、腰の抜けたような毎日が続いたものでございました。従がいました国防婦人会も終戦後は自然消滅となりました。

現在の稲羽東校下婦人会は、各務原市となってからの名称であり、創立は大正の初期、当地の医師であられた高崎先生夫人敏子さんによって、愛国婦人会としての産声をあげ、大東亜戦争となるや国防婦人会と名前をかえ

戦場への出征兵士の見送りや、一致団結して銃後を守ったのでしたが、終戦と共に解散になったのでした。

終戦後衣食とほしく、子女の体力はおとろえるばかりになり、これを憂いた常貞寺住職夫人あきまさんによって婦人修養会を発足し、料理講習、废物利用などに工夫をこらし、育てられ現在の地域婦人会となったのです。

現在の婦人会は、山脇、下切南、北、西町一丁目より六丁目、長平、北島、両内野の十二支部よりなりたち、左記の重点目標により、勉強に奉仕に地域の特色をいかしております。

- 一、青少年の健全育成
- 一、交通安全
- 一、円満な家庭作り
- 一、他団体及び関係機関との連絡協調
- 一、会員の研修及び親睦



### 帝国在郷軍人会前宮村分会概況

倉知 芳逸  
加藤 嘉雄

- 一、沿革 明治三十九年三月二十七日前宮村在郷軍人団を創立。明治四十三年十一月三十日帝国在郷軍人会設立の趣旨に基き帝国在郷軍人会前宮村分会と改称し岐阜支部管内稲葉郡聯合分会に属す。事務所を前宮村役場に置く。
- 二、分会旗 大正二年樹立し仙波中將に記名を受く。大正四年十二月御大札記念大観兵式に参列し記念綬を受く。昭和三年十二月同様記念綬を受く。
- 三、忠魂碑 乃木大将の揮毫にして日露戦役忠魂碑。大正元年十一月起工し同二年二月二十日除幕式を挙行す。本村小学校々庭に設置す。毎年三月十日碑前に於て追悼会を営み總會を開く。
- 四、銃器 三八式歩兵銃(属品共)三挺を備う。

五、軍服 昭和二年十一月三十日天皇陛下日本ライン御探勝あらせられし時堵列せり。此の時を期し全員調製し爾後着用す。

六、会員 本村在住の既教育者及び未入営補充兵よりなり百三十余名内外なり。役員二十五名。名譽会員十名を置く。

昭和になつて「入営者は上等兵になつて帰郷するんだ」という合言葉ができた。然らずんば特務兵になれ。と。

上等兵と赤ベタ(未入営補充兵)の分会と郡内に評判高七、組織 分会を分ちて四班十四組とす

- 第一班 両内野南(北)組北島組長平南(北)組
- 第二班 西区六番地組 同五番地組 同四番地組
- 第三班 同 三番地組 同二番地組 同一番地組
- 第四班 下切南(北)組 山脇組
- 八、経理 村補助金及会員劇出金を以て之に当て、年々百円の経常費を要す。(大正末期)
- 九、基本金 此の基本金は大部分会員の汗と脂による結晶にして御下賜金及若干の寄附金を合し、金壹千円を蓄積す。

十、会員の状況 会員一般に熱心にして分会発展に尽力し本会の趣旨に合し悪思想を有するものなく一致団結し、動員準備よく整い簡潔点呼には常に誓詞を受

十一、各種団体との連繫 青年団・青年訓練所・処女会・少年団其の他消防組等との連繫頗る良好にして常に指導の位置にあつて軍事教練の指導に當る。

十二、表彰 昭和三年二月十一日帝國在郷軍人会規約第七十九条により模範分会として会長より表彰せらる。

十三、特別事業の概要

1、明治四十四年十月十六日各務原附近に於て特別騎兵大演習があり、皇太子殿下御成山（當時の尾崎山）に行啓遊ばされ御野立所並に接待に奉仕全員堵列奉送迎をする。

2、本村は元來各務原の南に位置するため大正三年から十二年に至る十年間毎年名古屋騎兵第三聯隊木曾川に於て水馬演習のため二週間乃至三週間滞在民家及校舎に宿營之が後援をなし隊長より感謝状や誓詞を受けること毎年のことであつた。

3、大正四年十二月二日御大札記念大観兵式に代表者二名を東京に派遣し分会旗の記念綬を受けた。

4、大正七年八月充員召集に当り二十一名の出征軍人を送る。

5、大正八年三月十六日西比利亞出征軍人凱旋祝賀会を開く此の日末入宮補充兵五十七名入会す。

6、大正十二年九月一日関東大震災火災あり、救援者一名を派遣十日間の勤勞奉仕をする義捐金四十九円十銭を贈り尚各自慰問袋を發送する。

7、大正十三年三月十日午前六時仮装動員を行う。査閲官として歩兵第六十八聯隊より和田欣四郎中尉を派遣せらる。終了後、時局講演を聴く。

8、大正十四年五月十日御内帑金拾壹円五拾銭を下賜せらるこれを基本金とする。

9、昭和三年五月九日第三師団に動員下令二十五名応召する（但し現役兵を含む）

10、昭和十二年八月十四日動員下令十七日十八日十九日二十日と毎日応召軍人を送る八月二十三日あの有名な上海敵前上陸作戦の第一線部隊として郷

土の歩兵第六十八聯隊が上陸作戦を敢行し一躍有名となる。其の後も充員召集が次々と続き又戦死者の遺骨が帰る。日支事変はますます拡大され日

本国民はいよいよ一致団結困難に當る覚悟をした。日支事變は更に更に拡大し、十六年十二月八日真珠湾

攻撃によつて太平洋戦争の火蓋は切つて落された。何ぼあつても足らない兵隊は、満十八才から四十二才まですべて召集といひ得る困難となつた。本村の応召者も調査しきれない。その年齢層の男性は全部といえよう。

昭和二十年八月十五日正午の重大放送こそ終戦の幕。軍人の雄姿は終つた。軍服よ左様なら。

占領下にはいつて、分会旗も一切の書類什器も悉く焼却してしまひ最期万事灰になつて終つた。

昭和二十年八月十七日

陸海軍人ニ賜リタル勅語

朕曩ニ米英ニ戦ヲ宣シテヨリ三年有八ヶ月ヲ閱ス此ノ間朕カ親愛ナル陸海軍人ハ瘡痍不毛ノ野ニ或ハ炎熱狂濤ノ海ニ身命ヲ挺シテ勇戦奮闘セリ朕深ク之ヲ

嘉ス

今ヤ新ニ蘇國ノ参戦ヲ見ルニ至リ内外諸般ノ状勢上今後ニ於ケル戦争ノ継続ハ徒ニ禍害ヲ累加シ遂ニ帝國存立ノ根基ヲ失フノ虞ナキニシモアラサルヲ察シ帝國陸海軍ノ開魂尚烈々タルモノアルニ拘ラス光榮アル我國体護持ノ為朕ハ爰ニ米英蘇並重慶ト和ヲ講セントス 若シ夫レ鋒鏑ニ斃レ疫癘ニ死シタル幾多忠勇ナル將兵ニ対シテハ衷心ヨリ之ヲ悼ムト共ニ汝等軍人ノ誠忠遺烈ハ万古國民ノ精髓タルヲ信ス 汝等軍人克ク朕カ意ヲ体シ鞏固ナル團結ヲ堅持シ出処進止ヲ嚴明ニシ千辛万苦ニ克チ忍ヒ難キヲ忍ヒテ國家永年ノ礎ヲ遺サムコトヲ期セヨ

昭和二十年八月二十五日

陸海軍人ニ賜リタル勅諭

朕帝國陸海軍ヲ復員スルニ方リ朕カ股肱タル陸海軍人ニ告ク

朕深ク時運ニ稽ヘ干戈ヲ戢メ兵備ヲ撤セムトス皇祖

考ノ遺訓ヲ念ヒ汝等軍人多年ノ忠誠ヲ顧レハ切切トシテ胸次ヲ刺ス特ニ戦ニ歿レ病ニ死シタル幾多ノ將兵ニ對シテハ仲怛ニ勝ヘス  
 茲ニ兵ヲ解クニ方リ一糸不紊レサル統制ノ下整齊迅速ナル復員ヲ實施シ以テ皇軍有終ノ美ヲ濟スハ朕ノ深ク庶幾スル所ナリ汝等軍人其レ克ク朕カ意ヲ体シ忠良ナル臣民トシテ各民業ニ就キ難苦ニ耐ヘ荆棘ヲ拓キ以テ戦後復興ニ力ヲ致サムコトヲ期セヨ

一、帝国在郷軍人会總裁

陸軍大将大勲位功二級 伏見宮貞愛親王殿下  
 陸軍大将大勲位功二級 閑院宮載仁親王殿下

二、帝国在郷軍人会会長

陸軍大将正三位勲一等功一級伯爵 寺内正毅  
 陸軍大将從一位大勲位功二級子爵 川村景明  
 陸軍大将從二位勲一等功二級 一戸兵衛  
 陸軍大将從二位勲一等功二級 鈴木莊六

三、帝国在郷軍人会前宮村分会長

前宮村軍人団団長 丹羽芳太郎 明三九、三三、二七  
 同 副団長 古川 兼吉 三九、三三、二七  
 同 団長 足立五三郎 四〇、一一、一〇  
 同 副団長 大橋理三郎 四二、一一、一〇  
 同 副団長 足立五三郎 四二、一一、一〇  
 陸軍歩兵軍曹 大橋理三郎 四三、一一、三〇  
 陸軍歩兵軍曹 仙石 隆三 大 二、一、一  
 陸軍歩兵軍曹 大橋理三郎 大 四、四、一  
 陸軍歩兵軍曹 佐々木秀一 大 九、四、一  
 陸軍憲兵特務曹長 小山謙之輔 大 一、四、一  
 陸軍歩兵少尉 加藤 嘉雄 大 一四、四、一  
 陸軍砲兵伍長 丹羽 一夫 昭 二二、一〇、一  
 陸軍歩兵伍長 日比野静夫 次々と応召年次不明  
 陸軍歩兵伍長 松波 民市  
 陸軍歩兵伍長 永井 行正  
 陸軍 軍曹 倉知 芳逸 昭 一八、三、一  
 陸軍 上等兵 仙石 久一 昭 一九、一、五

軍人勅諭

我國の軍隊は世々天皇の統率し給ふ所にそある昔神武天皇躬つから大伴物部の兵ともを率る中国のまつろはぬものともを討ち平け給ひ高御座に即かせられて天下しろしめし給ひしより二千五百有余年を経ぬ此間世の様の移り換るに随ひて兵制の沿革も変遷なりき古は天皇躬つから軍隊を率る給ふ御制にて時ありては皇后皇太子の代らせ給ふこともありつれと大凡兵権を臣下に委ね給ふことはなかりき中世に至りて文武の制度皆唐国風に倣はせ給ひ六衛府を置き左右馬寮を建て防人など設けられしかは兵制は整ひたれとも打統ける昇平に狃れて朝廷の政務も漸文弱に流れければ兵農おのつから二つに分れ古の徴兵はいつとなく壯兵の姿に変わり遂に武士となり兵馬の権は一方向に其武士どもの棟梁たる者に帰し世の乱と共に政治の大権も亦其手に落ち凡七百年の間武家の政治とはなりぬ世の様の移り換りて斯なれるは人力もて挽回すへきにあらずとはいひなから且は我因体に戻り且は我祖宗の御制

に背き奉り浅間しき次第なりき降りて弘化嘉永の頃より徳川の幕府其政衰へ剩外国の事とも起りて其侮をも受けぬへき勢に迫りたれば朕か皇祖仁孝天皇皇考孝明天皇いたく宸襟を悩し給ひしこそ忝くも又惶けられ然るに朕幼くして天津日嗣を受し初征夷大將軍其政権を返上し大名小名其版籍を奉還し年を経ずして海内一統の世となり古の制度に復しぬ是文武の忠臣良弼ありて朕を輔翼せる功績なり歴世祖宗の尊蒼生を憐み給ひし御遺澤なりといへとも併我臣民の其心に順逆の理を辨へ大義の重きを知れるか故にこそあれされは此時に於て兵制を更め我國の光を輝さんと思ひ此十五年か程に陸海軍の制をは今の様に建定めぬ夫兵馬の大権は朕か統ふる所なれば其司々をこそ臣下には任すなれ其大綱は朕親之を攬り膺て臣下に委ぬへきものにあらす子々孫々に至るまで篤く斯旨を傳へ天子は文武の大権を掌握するの義を存して再中世以降の如き失散なからんことを望むなり朕は汝等軍人の大元帥なるそされは朕は汝等を股肱と頼み汝等は朕を頭首と仰きてそ其親は特に深かるへき朕か国家を保護して上天の恵に応じ祖宗の恩に報いまるらする事を得るも得ざるも汝

等軍人か其職を盡すと盡さ、るとに由るそかし我國の稜威振はさることあらは汝等能く朕と其憂を共にせよ我武維揚りて其榮を輝きは朕汝等と其譽を偕にすへし汝等皆其職を守り朕と一心になりて力を國家の保護に盡さは我國の蒼生は永く大平の福を受け我國の威烈は大に世界の光華ともなりぬへし朕斯も深く汝等軍人に望むなれば猶訓諭すへき事こそあれいてや之を左に述へむ

一軍人は忠節を盡すを本分とすへし凡生を我國に稟くるもの誰かは國に報ゆるの心なかるへき況して軍人たらん者は此心の固からては物の用に立ち得へしとも思はれず軍人にして報國の心堅固ならざるは如何程技芸に熟し學術に長するも猶偶人にひとしかるへし其隊伍も整ひ節制も正くとも忠節を存せざる軍隊は事に臨みて烏合の衆に同かるへし抑國家を保護し國權を維持するは兵力に在れば兵力の消長は是國運の盛衰なることを辨へ世論に惑はず政治に拘らず只々一途に己か本分の忠節を守り義は山嶽よりも重く死は鴻毛よりも軽しと覚悟せよ其操を破りて不覺を取り汚名を受くるなけれ一軍人は禮儀を正くすへし凡軍人には上元帥より下一卒

敵たりとも侮らず大敵たりとも懼れず己か武職を盡さむこそ誠の大勇にはあれされは武勇を尚ふものは常々人に交るには温和を第一とし諸人の愛敬を得むと心掛けよ由なき勇を好みて猛威を振ひたらは果は世人も忌嫌ひて豺狼などの如く思ひなむ心すへき事にこそ

一軍人は信義を重んずへし凡信義を守ること常の道にはあれとわきて軍人は信義なくては一日も隊伍の中に交りてあらんこと難かるへし信とは己か言を踏行ひ義とは己か分を盡すをいふなりされは信義を盡さむと思はは始より其事の成し得へきか得へからざるかを審に思考すへし臆気なる事を儼初に諾ひてよしなき關係を結ひ後に至りて信義を立てんとすれば進退谷りて身の措き所に苦むことあり悔ゆとも其詮なし始に能々事の順逆を辨へ是非を考へ其言は所詮踏むへからずと知り其義はとて守るへからずと悟りなは速に止るこそよけれ古より或は小節の信義を立てんとて大綱の順逆を誤り或は公道の理非に踏迷ひて私情の信義を守りあたら英雄豪傑ともか禍に遭ひ身を滅し屍の上の汚名を後世まで遣せること其例少からぬものを深く警めてやはあ

に至るまで其間に官職の階級ありて統属するのみならず同列同級とても停年に新舊あれは新任のものは舊任のものに服従すへきものそ下級のものは上官の命を承ること実は直に朕か命を承る義なりと心得よ己か隸属する所にあらずとも上級の者は勿論停年の己より舊きものに対しては總て敬礼を盡すへし又上級の者は下級のものに向ひ聊も輕侮驕傲の振舞あるへからず公務の爲に威嚴を主とする時は格別なれとも其外は務めて懇に取扱ひ慈愛を專一と心掛け上下一致して王事に勤勞せよ若軍人たるものにして礼儀を紊り上を敬はず下を惠ますして一致の和諧を失ひたらんには當に軍隊の囊毒たるのみか國家の爲にもゆるし難き罪人たるへし一軍人は武勇を尚ふへし夫武勇は我國にては古よりいとも貴へる所なれば我國の臣民たらんもの武勇なくては叶ふまし況して軍人は戦に臨み敵に當るの職なれば片時も武勇を忘れてよかるへきかさはあれ武勇には大勇あり小勇ありて同からず血気にはやり粗暴の振舞などせんは武勇とは云ひ難し軍人たらんものは常に能く義理を辨へ能く膽力を練り思慮を尽して事を計るへし小

るへき

一軍人は質素を旨とすへし凡質素を旨とせされは文弱に流れ輕薄に趨り驕奢華靡の風を好み遂には貪汚に陥りて志も無下に賤くなり節操も武勇も其甲斐なく世人に爪はしきせらるる迄に至りぬへし其身生涯の不幸なりといふも中々愚なり此風一たび軍人の間に起りては彼の傳染病の如く蔓延し士風も兵氣も頓に衰へぬへきこと明なり朕深く之を懼れて曩に免出條例を施行し略此事を誠め置きつれと猶も其惡習の出んことを憂ひて心安からぬは故に又之を訓ふるそかし汝等軍人ゆめ此訓誡を等閑にな思ひそ

右の五ヶ条は軍人たらんもの暫も忽にすへからずさて之を行はんには一の誠心こそ大切なれ抑此五箇条は我軍人の精神にして一の誠心は又五箇条の精神なり心誠ならされは如何なる嘉言も善行も皆うはへの裝飾にて何の用にかは立つへき心に誠あれは何事も成るものそかし況してや此五箇条は天地の公道人倫の常経なり行ひ易く守り易し汝等軍人能く朕か訓に遵ひて此道を守り行ひ國に報ゆるの務を盡さは日本國の蒼生挙りて之

を悦びなん朕一人の憚のみならんや

明治十五年一月四日

御名

陸訓第一号

本書ヲ戰陣道徳昂揚ノ資ニ供スベシ

昭和十六年一月八日

陸軍大臣 東 条 英 機

## 戰陣訓

序

夫れ戰陣は、大命に基き、皇軍の神髓を發揮し、攻むれば必ず取り、戦えば必ず勝ち、遍く皇道を宣布し、敵をして仰いで御稜威の尊嚴を感銘せしむる処なり。されば戰陣に臨む者は、深く皇国の使命を休し、堅く皇軍の道義を持し、皇国の威徳を四海に宣揚せんことを期せざるべからず。

惟うに軍人精神の根本義は、畏くも軍人に賜わりたる勅諭に炳乎として明らかなり。而して戦斗並びに訓練等に関し準提すべき要綱は、又典令の綱領に教示せられたり。然るに戰陣の環境たる、兎もすれば眼前の事象に捉

われて大本を逸し、時にその行動軍人の本分に戻るが如きことなしとせず。深く慎しまざるべけんや。乃ち既往の経験に鑑み、常に戰陣に於て勅諭を仰ぎて之が服行の完璧を期せんがため、具体的行動の邊境を示し、以つて皇軍道義の昂揚を図らんとす。是戰陣訓の本旨とする所なり。

本訓 其の一

第一 皇 国

大日本は皇国なり。万世一系の天皇上におわしまし、肇国の皇誼を紹繼して無窮に君臨し給う。皇国万民に遍く、聖徳八紘に光被す。臣民亦忠孝勇武祖孫相承け、皇国の道義を宣揚して天業を翼賛し奉り、君民一体以つて克く国運の隆昌を致せり。

戰陣の將兵、宜しく我が国体の本義を体得し、牢固不拔の信念を堅持し、誓つて皇国守護の大任を完遂せんことを期すべし。

第二 皇 軍

軍は天皇統率の下、神武の精神を体现し、以つて皇国

人精神の精華なり。

第四 団 結

軍は、畏くも大元帥陛下を頭首と仰ぎ奉る。渾き聖慮を体し、忠誠の至情に和し、拳軍一心一体の実を致さざるべからず。軍隊は統率の本義に則り、隊長を核心とし、鞏固にして而も和氣藹々たる團結を固成すべし。上下各々其の分を嚴守し、常に隊長の意図に従い、誠心の他の腹中に置き、生死利害を超越して、全体のため己を没するの覚悟なかるべからず。

第五 協 同

諸兵心を一にし、己の任務に邁進すると共に、全軍戦捷のため欣然として没我協力の精神を發揮すべし。各隊は互に其の任務を重んじ、名譽を尊び、相信し相援け、自ら進んで苦難に就き、戮力協心相携えて目的達成のため力斗せざるべからず。

第六 攻 撃 精 神

凡そ戦斗は勇猛果敢、常に攻撃精神を以つて一貫すべし。攻撃に方りては果斷積極機先を制し、剛毅不屈、敵を粉碎せずんば已まざるべし。防禦又克く攻勢の鋭気を

の威徳を顕揚し皇運の扶翼に任ず。常に大御心を奉じ、正にして武、武にして仁、克く世界の大和を現するものは神武の精神なり。武は嚴なるべし、仁は遍きを要す。苟も皇軍に抗する敵あらば、烈々たる武威を振い断乎之を撃碎すべし。たとえ峻嶒の威克く敵を屈服せしむとも服するは撃たず、従うは慈しむの徳に欠くるあらば、未だ以つて全しとは言ひ難し。武は驕らず仁は飾らず、自ら溢るるを以つて尊しとなす。皇軍の本領は恩威並び行われ、遍く御稜威を仰がしむるに在り。

第三 軍 紀

皇軍軍紀の神髓は、畏くも大元帥陛下に対し奉る絶対隨順の崇高なる精神に存す。上下齊しく統帥の尊嚴なる所以を感銘し、上は大権の承行を謹嚴にし、下は謹んで服従の至誠を致すべし。尽忠の赤誠相結び、脈絡一貫全軍一令の下に寸毫紊るるなきは、是戦捷必須の要件にして、又実に治安確保の要道たり。

特に戰陣は、服従の精神実践の極致を發揮すべき処とす。死生困苦の間に処し、命令一下欣然として死地に投じ、黙々として献身服行の実を挙ぐるもの、実に我が軍

包蔵し、必ず主動の地位を確保せよ。陣地は死すとも敵に委すること勿れ。追撃は断々乎として飽くまでも徹底的なるべし。勇往邁進百事懼れず、沈着大膽難局に処し堅忍不拔困苦に克ち、有ゆる障碍を突破して一意勝利の獲得に邁進すべし。

#### 第七 必勝の信念

信は力なり。自ら信じ毅然として戦う者常に克く勝者たり。必勝の信念は千磨必死の訓練に生ず。須らく寸暇を惜しみ肝膽を砕き、必ず敵に勝つの実力を涵養すべし。勝敗は皇国の隆替に關す。光輝ある軍の歴史に鑑み、百戰百勝の伝統に対する己の責務を銘肝し、勝たずば断じて已むべからず。

#### 本訓 其の二

##### 第一 敬神

神靈上に在りて照覽し給う。心を正し身を修め篤く敬神の誠を捧げ、常に忠孝を心に念じ、仰いで神明の加護に恥ぢざるべし。

##### 第二 孝道

忠孝一本は我が国道義の精神にして、忠誠の士は又必ず純情の孝子なり。戰陣深く父母の志を休して、克く尽忠の大義に徹し、以って祖先の遺風を顕彰せんことを期すべし。

#### 第三 敬礼 举措

敬礼は至純なる服従心の発露にして、又上下一致の表現なり。戰陣の間特に厳正なる敬礼を行なわざるべからず。礼節の精神内に充溢し、举措謹嚴にして端正なるは強き武人たるの証左なり。

#### 第四 戦友 道

戦友の道義は、大義の下死生相結び、互に信頼の至情を致し、常に切磋琢磨し、緩急相救い、非違相戒めて、俱に軍人の本分を完うするに在り。

#### 第五 率先 躬行

幹部は熱誠以って百行の範たるべし。上正しからざれば下必ず紊る。戰陣は実行を尚ぶ。躬を以って衆に先んじ毅然として行なうべし。

#### 第六 責任

責任は神聖なり。責任は極めて重し。一業一務忽せに

せず、心魂を傾注して一切の手段を尽くし、之が達成に遺憾なきを期すべし。責任を重んずる者、是真に戰場に於ける最大の勇者なり。

#### 第七 死生 観

死生を貫くものは崇高なる献身奉公の精神なり。生死を超越し一意任務の完遂に邁進すべし。身心一切の力を尽くし、従客として悠久の大義に生くることを悦びとすべし。

#### 第八 名を惜しむ

恥を知る者は強し。常に郷党家門の面目を思い、愈々奮勵して其の期待に答うべし。生きて虜囚の辱を受けず、死して罪禍の汚名を残すこと勿れ。

#### 第九 質実 剛健

質実以って陣中の起居を律し、剛健なる士風を作興し、旺盛なる志気を振起すべし。陣中の生活は簡素ならざるべからず。不自由は常なるを思い、毎事節約に努むべし。奢侈は勇猛の精神を蝕むものなり。

#### 第十 清廉 潔白

清廉潔白は、武人氣節の由って立つ所なり。己に克つ

こと能わずして物慾に捉わるる者、争でか皇国に身命を捧ぐるを得ん。身を持するに冷厳なれ。事に処するに公正なれ。行いて俯仰天地に愧ぢざるべし。

#### 本訓 其の三

##### 第一 戦陣の戒

一 一瞬の油断、不測の大事を生ず。常に備え嚴に警めざるべからず。敵及び住民を輕侮するを止めよ。小成に安んじて勞を厭うこと勿れ。不注意も亦災禍の因と知るべし。

二 軍機を守るに細心なれ。諜者は常に身邊に在り。

三 哨務は重大なり。一軍の安危を担い、一隊の軍紀を代表す。宜しく身を以って其の重きに任じ、嚴肅に之を服行すべし。哨兵の身分は又深く之を尊重せざるべからず。

四 思想戦は、現代戦の重要な一面なり。皇国に対する不動の信念を以って、敵の宣伝欺瞞を破摧するのみならず、進んで皇道の宣布に勉むべし。

五 流言蜚語は信念の弱きに生ず。感うこと勿れ、動す

ること勿れ。皇軍の実力を確信し、篤く上官を信頼すべし。

六 敵産、敵資の保護に留意するを要す。徵発、押収、物資の燼滅等は総て規定に従い、必ず指揮官の命に依るべし。

七 皇軍の本義に鑑み、仁怒の心能く無辜の住民を愛護すべし。

八 戦陣苟も酒色に心奪われ、又は怒情に駆られて本心を失い、皇軍の威信を損じ、奉公の身を過るが如きことあるべからず。深く戒慎し、断じて武人の清節を汚さざらんことを期すべし。

九 怒を抑え不満を制すべし。「怒は敵と思え」と古人も教えたり。一瞬の激情悔を後日に残すこと多し。

軍法の峻厳なるは特に軍人の榮譽を保持し、皇軍の威信を完うせんが為なり。常に出征当時の決意と感激とを想起し、遙に思を父母妻子の真情に馳せ、仮初にも身を罪科に曝すこと勿れ。

#### 第二 戦陣の嗜

一 尚武の伝統に培い、武徳の涵養、技能の練習に勉む

べし。「毎事退屈する勿れ」とは古き武將の言葉にも見えたり。

二 後顧の憂を絶ちて只管奉公の道に励み、常に身边を整えて死後を清くするの嗜を肝要とす。屍を戦野に曝すは固より軍人の覚悟なり。縦い遺骨の還らざることあるも、敢て意とせざるよう予ねて家人に含め置くべし。

三 戦陣病魔に斃るるは遺憾の極なり。特に衛生を重んじ、己の不節制に因り奉公に支障を来すが如きことあるべからず。

四 刀を魂とし馬を宝となせる古武士の嗜を心とし、戦陣の間常に兵器資材を尊重し、馬匹を愛護せよ。

五 陣中の徳義は戦力の因なり。常に他隊の便益を思い、宿舎、物資の独占の如きは慎むべし。「立つ鳥跡を濁さず」と言えり。雄々しく床しき皇軍の名を、異郷辺土にも永く伝えられたきものなり。

六 総じて武勲を誇らず、功を人に譲るは武人の高風とする所なり。他の栄達を嫉まず己の認められざるを恨まず、省みて我が誠の足らざるを思ふべし。

七 諸事正直を旨とし、誇張虚言を恥とせよ。

八 常に大国民たるの襟度を持ち、正を踏み義を貫きて皇国の威風を世界に宣揚すべし。国際の儀礼亦軽んずべからず。

九 万死に一生を得て帰還の大事に浴することあらば、具に思を護国の英霊に致し、言行を慎みて国民の範となり、愈々奉公の覚悟を固くすべし。

#### 結

以上述ぶる所は、悉く勸諭に発し、又之に帰するものなり。されば之を戦陣道義の實踐に資し、以って聖諭服行の完璧を帰せざるべからず。戦陣の將兵、須らく此の趣旨を休し、愈々奉公の至誠を擢んで、克く軍人の本分を完うして、皇恩の渥きに答え奉るべし。

陸軍省



前宮村少年団

四、役員

加藤 嘉雄

団長 永田新兵衛 創立より (転任)

横山 鳳潤 大、二、三、四より (カ)

加藤 静雄 昭 六、四より

副団長足立 文司 (前渡西区)

丹羽 静一 (前渡東区)

仙石 瀨史 (若宮区)

理事 光田稔堂 田中利工三郎 松波市之丞

小野木紋一 村瀬乃武 永井善己

丹羽 一郎 小島良一 佐々木秀一

仙石昭治

学校職員 村上元之丞 遠藤 亮一

大正十五年一月少女団を合併し、少年団日本連盟に加盟する。

大正十五年二月十五日、少年団日本連盟加盟原簿第四六八号に登録せらる。

昭和三年十二月二大典記念事業として木曾川堤内地一反歩を県(内務省)より借入れ、農業実習地として学校において経営管理することにする。

一、名称 少年団日本連盟前宮村少年団

二、創立 大正十一年十月三十日

三、沿革 大正十一年十月三十日、前渡西区少年団、前渡東区少年団、下切少年団、山脇少年団を合せ

統一して前宮村少年団を創設し、同日結団式を挙げ、時の小学校長永田新兵衛先生を団長に推戴す。大正十三年一月二十六日、東宮殿下ご成婚記念として団旗樹立式を挙る。

(団旗の価格金六拾貳円)

丹羽久克 坪内一三雄 石屋 良仙

少年団日本連盟加入申込役員

団長 横山 鳳潤

隊長 加藤 嘉雄

理事 遠藤 亮一 丹羽久克 遠藤卓朗

小野木紋一 村瀬及武 仙石昭治

小島 良一

五、団員 小学校尋常科四年以上高等科二年までの在籍全児童とする。

六、綱領

一、忠君愛国の至誠を効す

一、礼讓を尚び規律を守る

一、言責を重んじ本分を尽す

一、体軀を鍛え勇気を養う

一、勤儉を主とし質素を旨とす

日本連盟団宣誓

私は神望なる信仰に基き名譽にかけて次の三箇条を誓います

一、神明を尊び皇室を敬います

一、人の為世の為国の為に尽します

一、少年団のおきてを守ります

おきて

一、健児は忠孝を励む

二、健児は公明正大名節を生命とする

三、健児は有為世を益することを務とする

四、健児は互に兄弟総ての人を友とする

五、健児は常に親切動植物を愛する

六、健児は長上に信頼し団各長に服従する

七、健児は快活笑って困難に当る

八、健児は恭謙礼儀正しい

九、健児は勤儉質素である

十、健児は心身共に清い

七、行事 (特別のもののみ記載)

(一)大正十二年九月九日 前渡西区の少年団を創立した功勞者である桃春院住職光田稔堂師の告別式に全員

参列

(二)大正十三年四月十六日 前村長村上文雄氏の会葬

(三)大正十三年八月五日 加藤隊長の戦術によって、聯



台演習を展開する。

西軍 御成山高地から東進

東軍 長平山高地より西進不利となり北島東方煉瓦屋高地に退却して陣地占領

白兵戦に入りて演習終了

子供の喜ぶ斥候動作、報告要領を在郷軍人が指導するのを目的とした、団員は団杖を持つ。

四 大正十四年一月二十七日（旧正月十五日）

歩兵第六十八連隊と連合演習

歩兵第六十八連隊より連隊長代理酒井中佐の指導する將校一三名、見習士官二四名、准士官下士官六〇名、兵三〇四名の部隊に少年義勇軍と称して団員一三九名の一ヶ大隊編成である。

午前九時尾崎山において軍隊に少年義勇軍を混入し二軒屋前の木曾川原を演習場として矢熊山に向つて攻撃の火蓋は切られた。歩兵砲、機関銃の参加もあつて、銃砲声がとどろく、常貞寺前から学校前までの堤防上は見物の人で黒山をなす。義勇軍は地形に明るいので、うまく軍隊を誘導し

攻撃軍が不動山麓に達して休戦ラッパが鳴った。

川原で閩兵分列式を挙げた。少年団中隊は加藤隊長の指揮によって堂々たるものであつた。軍人を愕然たらしめた。殊にラッパを吹く団員が二十名あつて常に分列行進のラッパを練習していたので、軍隊のラッパ手と音調を合わせて、分列行進を誘導した形になつて、軍隊側のみならず、村内の一般見物客も驚愕啞然といいたかつた。

昼食は処女会の労力奉仕で軍隊食（麦飯）で豚汁と漬物、軍人と団員との会食で共に舌鼓を打った。午后は一部を残して部隊を見送り、新兵器の訓練と説明実演を見学し、一般村民に松岡、西垣少佐の時局講演を聴いた。

(四) 大正十四年八月十日十一日、団員の伊吹登山、養老観瀑

(四) 大正十五年八月五日、各務原飛行隊から服部看護長以下十名の派遣を依頼して、木曾川原松林で林間講習を開き、救急法、人工呼吸法等の実地指導を受け、天幕露営、飯盆炊き等の演習を実施

(三) 昭和三、四、五年 堤内実習地の経営や落葉かきなどをして童話会を開いた。

(四) 昭和六年八月十日、耐熱行軍といつて加茂郡古井町方面に徒歩遠足を実施

かくの如くにして盛大であつた少年団も学校教育と行事の関係上、又は世運の変化によって維持困難となる。

昭和七年八月十五日少年団日本連盟に脱団を届けることになった。青年訓練所が国家的大事業になったことも大きく影響するところである。

## 少年野球のはじまり

永井行正

私達の通学して居た頃は体育の非常に盛んな時であつたと思ひます特に角力が各級毎に行なわれて校庭に土依も立派のが出来て居りました。

学校に依つては現在関取さんの様に名前も北の島、長

根山、不動山、永井川、藤之花等と称し番付も横綱大関

関脇小結以下全男子それぞれ東西に分れて良く練習も体育の時間を利用して行つた年一回農休日には学校中学生大会を催され景品も沢山あつて各級五人抜、三人抜、七人抜等亦各組合せもあつて盛大に行なわれて実に楽しく一日を過し今思ひ浮べて心晴れ晴れするのであります。亦少年野球も私達が五年生頃から各務蘇原等の附近学校と試合を行なうようになり高等科一年の時には県下の少年野球大会に出場をしましたその頃は岐阜市には自車で、第一回戦は長森小学校で二十点对八で快勝したのであります。

所がその日迄では私達選手はグローブは無かつたのでキャッチャーが護談毬の古いのを半分して指の入る所を糸で造つて之れを使って居りました、皆さん想像も出来ないチームで一回戦に勝ち先生が明日にとバッテリーにグローブとミットを買つて下さつた今にして見ればうわと笑が出ることでございます。尚一般観衆中では前宮村の名も初めて覚えてたとそしりを耳にしたのであります。

二回戦は岐阜市の学校で破れました。

メンバー 長瀬勘六 丹羽弥逸 丹羽章 丹羽玉雄

田中 桂 足立正衛 足立喜久 永井行正  
永井 薫 丹羽久克先生

私達のチームも岐阜市で行なわれた大会に出場した事に依って一段と強くなり近所の学校チームとは格段の差が出来ました。

翌年高等科二年生の時も県下大会に参加し岐阜市高等科B組と戦ひ破れたのでありますが当日は投手不参加で涙を吞んだがその年は三回戦或は準優勝戦にも進出するの實力であると信じて居ったので誠に残念で今尚忘れる事が出来ません。

私達の学校もその後優秀なチームが出て本校の野球全盛時代と成ったのであります。

しかし学修も水井牛太郎校長の八の字髭先生厳格にして熱心な丹羽久克先生恩厚な永田新兵衛先生の指導もよろしく学力も上達したが社会人と成って非常に楽をしたと感謝の念で一ばいでありませぬ。思ひ出の多い学校時代今更ながら諸先生の教訓に深き御恩を感じ、お報いするためには一層社会の為に尽さなくてはと存じております。

が、次のような社告を記載した。

野球技がわが国に來たりてより、いくばくもならざるに、今日の如き隆盛を観るに至れるは、同校の男性的にして、しかもその興味と技術とが、著しくわが国民性と一致せるものはなし云々

そして同年八月十八日、大阪豊中球場において、記念すべき第一回大会が開催され途中あの忌まわしい戦争により中断されるも昭和二十二年には再び復活され同二十三年第三十回大会より全国高等学校野球大会と呼名が変更された

またプロ野球にいたっては、昭和九年アメリカ・プロチームが來日し、これと対戦した全日本チームがそのままプロ野球として誕生、また黒獅子旗を争う夏の都市対抗実業野球は昭和二年社会人野球として発足する。

以上が現在の日本国民の生活の中に入ってきた野球の経過であるが、それでは、わが前宮村小学校では、この野球を何時どのような方法で児童に普及したか。

大正末期に小学校で当時の高等科の児童に教えられたとは、聞いているも詳細は十分でない、その後の少年野球

## 少年野球 中期

尾関 正夫

野球というスポーツが日本に取り入れられたのは、古く明治七年に小学校教科書「小学読本 卷一」に「戸外遊戯」として掲載されたのが始まりで、同十年に平岡照氏がアメリカから帰国し日本で始めてチームを編成（新橋クラブ）し試合をおこなったのがそもその発端である。

明治二十九年五月一高（現東大）が横浜在住のアメリカ・チームと対戦したのが現在の大学野球の始まり、そして五十回以上の伝統を礎いた、炎天下に多くの人々を集め、楽しませ、涙をしばり、熱中させる中等学校野球大会（現高校野球）は朝日新聞の後援をえて現在に至る。

それまでは、野球は青少年を墮落させる要素が多分にあると指摘して、朝日新聞自から野球撲滅論を張っていたそれが大正四年七月一日の朝日新聞に、長谷川如是閑氏

について述べさせていたきたい。

まず小学校児童に野球を教えるには、その教えやすい立派な人、それは先生であることが、一番身近かであり、ついで父兄の順ではないだろうか、その点前宮小学校は充分その条件が満たされていた。

大正末期から昭和の初期にかけて故丹羽久克先生、その後、平井（川本）新兵衛、遠藤卓朗、故関谷担雄、大田千尋諸先生が熱心に児童に野球を指導され、そして、これらの諸先生に教えを受けたる当時の児童が、中学（高校）青年団、実業団としてプロ野球で、それぞれ活躍したことは周知の事実であり、南に木曾川、此に飛行場とは生まれ隣村との交流も半減している環境のなかで青少年の育成に野球を取り入れてくれた諸先生の功績は大きく、昭和四十六年稲羽東スポーツ少年団が岐阜県大会にすすみ優勝の栄冠を獲得した起因にもなっていると思われる、昭和六年名鉄線芋ヶ瀬駅南方に球場があり（現在は田畑に変わっている）この球場で、前宮小学校対蘇原小学校が尋常科と高等科に別れて対戦する、この時の指導者が蘇原小学校が坂井馨先生、前宮小学校が平井（川本）

新兵衛先生であった、結果、一勝一敗であったと記憶している。

その後、毎年陸村小学校と交流試合をおこなってきたが昭和十二年各務原運動場（現自衛隊運動場附近）で岐阜日日新聞主催の県下学童野球大会が開かれることとなり、当時の高等科の連中には野球好きな学童が多く、毎日放課後の余暇を利用して練習をしていた、隣村では相手がなく、試合をしたくてたまらない。この様子を察してか丹羽久克先生が、この大会に参加を申し込まれた。大会まで約一ヶ月、それから毎日の練習が始まった、幸いなことに、若手の野球熱心な関谷坦雄先生の好指導もあって技術は日に日に上達し、大会一週間前に対外試合を試みることとなった、あたかも前渡より田中桂先生が金華小学校に勤務されていたのが縁で試合をお願いし、児童一同勇躍して相手校にむかった。相手校はなにしろ都会チームであり、県下で一、二位の実力をもつ学校であるため甚だ不安はあったが、上位打者の活躍と投手の好投で一対一と引き分け意を強くして帰り大会前の練習にひとしお気合がこもる。

いよいよ大会にのぞむ、運が悪かったのか、ツイてなかったのか、第一戦が優勝候補の随一京町小学校と当たったのと、投手の急な肩の痛みというハプニングで七村〇と大敗を喫し選手一同まったくよげって帰村した。昭和十五年には那加、鶴沼、各務、蘇原の四ヶ村で、蘇原小学校を会場として、少年野球大会が催うされた。この年のチームは大変強力で、太田千尋先生が指導され本村小学校が生んだ逸材、武智（田中）文雄氏が投手として活躍、まったく相手を寄せつけず一方的な試合で優勝をもぎとってしまった。以上これまでの記憶にあたりまして御承知のとおり相当の年月が過ぎて記憶の誤り、又は記入洩れ等があつては失礼と思つまして、特定の方以外の氏名はふせさせていただきました。翌十六年には、ご承知のとおり国際情勢も日に日に悪化し、戦局も拡大され、長期戦の泥沼に入り込んでしまふ有様で、勿論野球についても衰退の一途をたどり、反面軍事教練が盛んとなった、国民生活の中の野球も、それとなく忘れられる時代であつたが、少年時代につちかわれた野球を、簡単に若者達から奪うことはできなかつた。

当時の青年団長、永井吾一氏が、一宮市において東海青年団野球大会が開催されるとの情報を得られ、これに参加を申込れた旨、野球狂の青年諸君に連絡あり、素早くチームを編成した、軍事教練の盛んな時ではあつたが、野球を忘れられない若者達は、寸暇を利用して野球の腕をみがいていた。したがってまともにも早かつた。最初から優勝など誰も考えなかつたし、勿論敗けるとも思つていなかった、ただ野球ができればよい、それだけで出場した、草井の渡船場に全員集合、自転車で一宮市の第二小学校に向う、入場式後第三小学校々庭で第一戦を一宮第四青年団と対戦する、武智文雄氏の快刀乱麻の投球で相手を完封、攻めてはランナーをおき次は長打が出、これが大量点に結びつき、十村〇で大勝、平素の練習がものを言ったのか、相手が弱かつたのか、投手の武智文雄氏は当時小学校の課程を終了したばかりの十五才の少年で青年団員ではなかつた、したがつてわざわざ青年団の団服を着せての出場であつた。帰途始めて優勝の言葉が出てきた、現在のメンバーではとても優勝はおぼつかないから再編成が必要という全員

一致した意見にもとづき各人勤めを持っている者にも呼びかけ次のメンバーが再編成された。

一雄 夫夫夫美雄光雄雄一守覚上  
巴吾文 重正富芳春正正憲富 以  
ン井智中井関島中波 羽樫波中  
メ永武(田)永尾五田田松堀丹富松田

試合前日の練習で色々とナインの打合せをし、ユニホームをあらちちから借り集めて第二戦に出場する。これが準決勝である、相手は津島青年団、このチームはある会社の実業団メンバーで優勝候補の筆頭でもあつた。さすがの田中文雄氏のカーブもなんなく打返し大変な苦戦であつた。

ここでエピソードを紹介したい、それは、今の野球では到底考えもつかない選手の交替である、強打の永井重夫氏が打席に入りヒットするとピンチランナー富樫富一氏が起用される、アッ、という間に三塁を落しいれすかさず得点をする、また永井氏が守備につき次に打順がきてまた打席に入る、代走富樫氏が走る、これが許されていた。四対三で辛勝、いよいよひと休みして午後から決勝戦である。差入れの折り返しで昼食をとる、この味はい

まだに忘れられない。

決勝戦は一宮第二青年団、下馬評では準決勝で対戦した津島青年団が最強チームと言われていただけに、そのチームと比較すると総べての点でやや劣っていた、終始リードをし松波正光、永井重夫両氏の打棒大いに振るい、守っては武智文雄氏の好投で失点を一点にとどめ、四封一で優勝。

優勝旗を肩にない自転車で堂々村までパレード、まさにその姿や鬼の首を取った。わらべの親である。

その夜小学校体育館において、当時の体育後援会長、田中寿夫氏のお骨折りにより選手の慰労会を催していただき記念写真を撮る。

少年野球そして青年野球と野球に親しんできた若者達も目に見えぬ運命の糸にあやつられ、それぞれ戦場へと散っていった。



東海青年団野球大会

昭和二十年八月、あの忌わしい戦争も遂に日本の降伏によって終った、そして少年時代から野球に親しんできた若者達も、それぞれ軍隊から開放されて村に帰って来た、あの年の一塁手も、この年の投手も、そして少年野球時代の先輩も後輩も、集まれば野球の話である、昔のグロープ、ミットを持出して、少年時代に習い覚えた野球というものは、その児童が青年になり、また社会に出ても決して忘れることのできないものである、と同時にその子供が、孫がこれを受けつぎ野球をとおして幾多の困難をも打ち勝つ、気力と、体力を養い立派な社会人となるよう頑張つて行くだろう、最後に前宮小学校の少年野球を語る時、どうしても忘れることのできない名選手を紹介しなければならぬ。それは田中（文雄）、照雄、和雄の三兄弟である。

文雄氏は岐阜商業卒業、戦後大日本土木に在職中都市對抗で活躍優勝、後プロ野球近鉄球団に入りプロ生活十四年。その間球史にのこる完全試合、最多勝利投手として球歴をのこし、照雄、和雄両氏とも高校時代、高校球児のあこがれ甲子園に登場、決勝戦まで投手として活躍、

そして両氏ともプロ野球生活に入る。特に照雄氏は昭和四十四年岐阜西工業高等学校野球部監督となりその手腕は県下高校球会でも高く評価されていたが、同四十七年

一月十九日、突然の病で急逝された、享年三十八才、監督技術も円熟味が加わり、これからという時に、運命のいたずらか、人の命のはかなさか、余りにも過酷というほかはない。しかし、彼が教えた野球は高校球児のなかに永遠に残り、そして教えを受けた生徒達もこの教えを大切に守り大きく飛躍することであろう。

心から彼のめいふくを祈り、主題の稿の終りとさせていただきます。

### 稲羽東野球スポーツ少年団

山本里水  
コーチ一同

昭和四十四年五月 稲羽東野球スポーツ少年団結成

稲羽東小学校在学中の、四年、五年、六年生の男子

生徒の任意入団者で所定の手続きをもって入団したものを団員と認む。

団員綱領

- 一、わたくしたちは、健康な心と体を養い次代を担うりっぱな人間になります。
- 一、わたくしたちは、ルールを守り、他人に迷惑をかけず、進んで奉仕し、りっぱな社会人になります。
- 一、わたくしたちは、スポーツによって限りなく伸びる自分の力を作り出すために努力します。
- 一、わたくしたちは、スポーツの中で、友情と協力と、歓びを学び、わたくしたちの国と国民を愛します。
- 一、わたくしたちは、世界の友と力をあわせ、りっぱな世界をつくりします。

昭和四十四年度役員

団長	丹羽 学	コーチ	田中 栄
副団長	五島 博	"	長瀬海信
"	"	"	永井政行
"	"	"	柴田利二
"	"	"	松波七郎

氏名	満之徳 彦弘 男治 一伸 寛規 樹裕 広幸 恵
選手	立羽 敏康 幸貴 芳信 充智 正茂 清邦 友木
学年	足丹 堀丹 五尾 松日 永永 武松 仙永 松佐
位置	捕内 野内 野内 野内 野内 野内 野内 野内
背番号	2 5 4 7 1 3 9 10 6 8 11

二年間の成績

十八戦の内 十六勝三敗

第一回県大会

一回戦

稲羽東 13対5 大垣第五

二回戦

全岐阜 5対1 稲羽東

秋季市大会

優勝

昭和四十五年度

团长 田中新吾

コーチ 長瀬海信

副团长 堀 文雄

五島秀夫

副团长	山本里水
会計	横山博敏
顧問	市会議員 足立匡
	小学校長 横幕信夫
	PTA会長 松波久夫
	前副团长 五島博
代名	弘治 文樹 真論 治良 誠生 誠志 人生 明正 樹秋
	敏功 壮春 芳王 峯 雅康 成邦 利政 伸
選手	羽橋 中立 山井 立羽 中藤 波 坪泉 中石 波
	丹大 田足 堀横 永足 丹田 後松 堀大 和田 仙松
学年	6 6 6 6 6 6 5 5 6 6 6 6 6 6 6 6
位置	投手 野内 野内 野内 野内 野内 野内 野内 野内
背番号	1 2 3 4 6 5 7 10 11 8 13 14 29 5 15 16 17

夏季市大会

優勝

第二回県大会

準決勝 鶴沼チームに8-4にてやぶれる

一年間の主な対外試合とその成績(四十五年度)

月日	対戦チーム	スコア	勝負
5/16	川島	8-3	勝
6/7	木の森	18-3	勝
6/31	長森	12-8	勝
7/24	蘇原	8-6	負
7/31	木の本	12-8	勝
7/21	本庄	11-3	勝
7/5	黒野	5-4	勝
11/11	明徳	14-2	勝
19/19	蘇原	7-3	勝
26/26	市橋	7-6	負
8/12	笠松	11-0	勝
7/5	多治見	7-1	負
11/15	多治見	7-1	負
8/16	稲羽東	4-6 1-2 4	17
8/16	木の本	0-0 0-0 0-0	0

市大会の成績

市大会の成績	土岐 0 0 1 1 0 0 0 0
	稲羽東 0 0 0 1 0 1 0 1
	黒野 3 0 2 0 2 0 0 0
	稲羽東 0 1 7 0 1 1 0 0
	鶴沼 0 2 0 3 0 3 0 3
	稲羽東 3 0 0 0 0 0 1 4
	鶴沼B 0 0 0 0 0 0 0 0
	稲羽東 4 3 0 5 0 0 0 0
	鶴沼A 1 2 0 2 5 0 0 0
	稲羽東 0 2 0 0 0 0 0 0
夏季市大会優勝戦	
	稲羽東 0 9 2 0 2 2 10 12
	蘇原A 0 1 3 0 1 0 2 0
昭和四十六年三月入退団式	
	5 13

結成以来三年目を迎へ今年こそはと、役員、コーチ、並に団員一同、県大会優勝めざして、一段と結束を固める事を誓ひ合う

团长 足立与 五島秀夫

コーチ 五島秀夫

副団長	堀文雄	永井政行
"	丹羽三治	山本里水
"	奥村金和	柴田利二
會計	足立利八	田中敏夫
"	岸高則	松波正二
"	加藤敬一	松波七郎
顧問	市議員 足立匡	田中輝義
"	小学校長 横幕信夫	
"	前団長 田中新吾	
"	PTA会長 山本里水	
代名	良夫哉久晴之人 誠男道光也文春彦	
選手	五徳卓和元雅直 真正康哲直正幸	
立本	中立本中 羽羽羽田藤波 立中樞	
足山	足山田堀丹丹柴加松岸足田富	
学年	6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	
位置	投手 野手 捕手 外野手 捕手	
番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 19	

月日	対戦チーム	スコア	勝負
5/8	本荘	15-2	負
23	京町	10-4	勝
30	蘇原	17-0	勝
"	鶴沼B	12-0	勝
6/6	鶴沼A	4-4	勝
7/5	川島	9-3	勝
26	市長森	8-6	勝
13	市橋	13-7	勝
11	多治見	12-1	勝
"	黒野	10-4	勝
8/18	黒野	8-6	勝
2	川島	8-3	勝
3	太田	4-2	勝
"	笠松	9-5	勝
12/19	市橋	3-1	負

10/16 真正 12-1 勝  
 8/2 合宿 不動山

第三回岐阜県少年野球大会の成績

8/15	川島	15-2	勝	(5回コールド)
8/16	益田	34-0	勝	(3回コールド)
"	真正	11-1	勝	(5回コールド)
8/17	準決勝戦(県営第一球場)			
	那加	9-2	勝	(5回コールド)
	決勝戦(県営よりテレビ中継)			
8/17	稲羽東	1-2	敗	
"	多治見	0-3	敗	

投 立立王 捕 柴田(稲)

投 尾藤 捕 山池(多)

本塁打 丹羽(稲) 山地(多)

三塁打 山本、柴田(稲)

秋期市大会の成績

10/24	鶴沼A	4-0	勝
10/31	那加A	3-0	勝
11/7	市大会決勝戦		

稲羽東 0200020  
 鶴沼二 0000010

稲羽東野球スポーツ少年団、結団以来、幾多の諸先輩も、我々コーチ一同も、そして選手諸君も、父兄も、夢にまで見た県大会の優勝旗を、八月十七日、夕暗せまる県営球場において我がチームの主将の手に、しっかりとにぎられた時、そして三百六十五歩のマーチにのって場内を一週する選手諸君の胸に燦然と輝く金メダルを見た時、我々コーチ一同うれし涙にくれました。

過去何十年、いや何百年も前の祖先から受けつぎつちかわれた、前渡根性が花ひらいたのでしょうか。

いやそれもありましたが我々がいつも選手に言う言葉、やる以上は最後までやりぬく事、戦ふからには何が何でも勝とうぢやないか、負けた時の事は考えるな、勝つ事のみを考えよ。

こんなふうな口をすっぱくして言ってきた事が、今日の栄光につながったのかも知れません。

しかしこの陰に何十年も前から野球に理解をもって、

下さった、数多くの先輩の、暖い応援や、絶大なバックアップがあったればこそこの感激を味わえたのでしよう。又苦勞してスポーツ少年団を結団にまでこぎつけて下さった、丹羽、五島先輩など、又仕事をおっほり出して、指導して下さった田中、長瀬先輩の汗のたまものも深く感謝して居ります。

大会中ネット裏で、いろいろな話を聞きました。ミニ甲子園であるとか、特に稲羽東チームの選手がベンチの言う通り、一球一球その指示の通りに動くのは甲子園の高校野球なみである。ここまで選手を育てるには我々ももう一度勉強する必要がある、と言う様な事を準決勝で敗れた本荘チームの関係者がもらして居りましたのを耳にした時、諸先輩の御指導やバックアップに対して、我々はあらためて感謝の気持ちを深く致しました。

我が稲羽東スポーツ少年団が、最早過去のものとなつた栄光におぼれる事なく、これをのりこえて今一つ大きな栄光をつかむべく前進！

今日まで、有形無形のバックアップをして下さった校下各位の諸先輩のお力におこたえずべくより一層の努力を

役員、コーチ、選手の皆さんにお願いをするものです。又我々も今后共精一杯の応援をすべく心を新にして居ります。

昭和四十六年度

役員 同

記 山本里水

### 稲羽東女子スポーツ少年団

長瀬 海 信

稲羽東小学校百年史を飾るにふさわしい出来事の一つ、紹介して見ましょう。

野球スポーツ少年団の活躍ぶりに刺戟されてか当校下にも女子スポーツ少年団の誕生を見ました事は大変に有意義な事だと思えます。おそらく戦前戦後を通じても始めての事ではないかと思えます。

其処で誕生のいきさつやら活躍ぶりを紹介して見まし

よう四十六年の新学期が始まると共に御父兄の間より、こんどは女子のスポーツ少年団を作つたらどうかと言う話を持ち上りました。其処で田中俊道、田中 隆、田中

秀明の各氏が当校に奉職されて居られる林範先生に相談を申し上げた所、体育が大変得意な林先生に大賛成の御返事を戴き、愚生にも発起人の一員にと言ふ事で五月上旬

第一回の発起人会を開催。四、五、六年生の女生徒のみを対象に申込みを受付けた所、三十三名と言ふ多数の生徒の参加を見る事が出来ました。早速、市の保険体育課

へ御相談申し上げた所、県下にはまだ女子だけのスポーツ少年団はあまり聞かないとの御返事でした。

県下で初の女子スポーツ少年団となれば何から何まで一からやらなければならず、発起人一同大変な苦勞を重ねました。幸にも私には過去四十四年度、四十五年度の二年間と言ふ野球スポーツ少年団を御世話させて頂いた経験があり、少年団綱領、規約、其の他に付いて大変参考になりました。記念すべき結団の日を七月第一日曜日と決定。完成なつた新校舎家庭課室に御父兄多数参加の上開催、役員、指導員を左の様に決定。

団 長 長瀬海信 副団長 永井政義、田中俊道

会 計 丹羽弘美

父親委員 永井春夫 日比野敏 荻谷 博

母親委員 大坪 捷子 松田美智子 伊塚けい子

富樫清子 五島政子 木村婦人

佐々木婦人

指導員 田中 隆 田中秀明 林 範先生

最初の内は週一回、学校との関係、或は塾へ通う生徒があるなどの都合上火曜日の放課後に走る事を主にやって戴きました。七月下旬より水泳を取り入れ基礎的な事を指導してもらいました。八月中旬、市の体操大会に出場優秀と言ふ立派な成績を上げました。又河原及び不動山でキャンプを開き、学校生活では味わえない楽しさ、厳しさを身を以て体験してもらいました。

九月には最も記念すべき日がおとすれました。バレーの練習風景を岐阜テレビによって放映して戴いた事です。これが契機となり同じ頃結団された岐阜の梅林校下の女子スポーツ少年団より、バレーの練習試合を申込みました。現在は当校下には体育館がまだありませんので、

土曜日などは時々。西小学校の体育館をお借りして練習して居ります。冬場などは特に体育館の必要性を痛感します。西小学校の校下にもバレーをやつて居られる子供さんはあります。でもスポーツ少年団ではありません。其のチームと練習試合を二、三回行いました。好試合をしました。いづれも勝つて呉れました。テレビでも子供が申し上げた通り。外のチームと試合をして見たいと言ふ念願がかない。岐阜市民体育館と言ふ立派な所で梅林女子スポーツ少年団と対決をしましたのは十二月の中旬でした。役員、指導員の心配を他所に胸のすく様な大勝を上げて呉れたのにはまったく驚き入りました。

私は三年間、子供と接する内に、旧前宮と言ふ時代より戦後の稲羽東小学校に名が変つた今も其の敗けし魂は脈脈として生きて居ると痛感しました。

### 武山秀雄

#### 前宮仏教日曜学校について

までも守り続けたいものです。私達の通つた校舎はなくとも時代の流れと共にすばらしい鉄筋校舎に生れ変わる。日本と言ふ小さな国の中で蠅の糞程もない稲羽東に生れ。育ち、学び、喜怒哀楽の内々に刻む歴史の一世記。母校の榮譽と隆盛を祈願しつつ百年史の一隅を汚させて戴きました。

- 一、名称 前宮仏教日曜学校と称し常貞寺に設く
- 一、創立 大正十年八月五日
- 一、創立者 常貞寺住職武山秀雄
- 一、区域 前宮村内の子供概ね尋常三年以上
- 一、職員 主任 武山秀雄 補助員 尾立貴人
- 一、生徒数 百名乃至百五十名

- 一、経費 主任負担
- 一、事業 毎日曜午前八時より十時迄
- 生徒心得

- 一、常に善い行いをいたしましう
- 一、常に悪い行いを慎みましう
- 一、常に清い心を持ちましう
- 一、常に六人の親あることを忘れぬ様にいたしましう

う  
国の親 天皇后両陛下  
心の親 神様 仏様  
生みの親 父 母

右四ヶ条を信条として幼年時代より敬神崇仏の念を植え付け日本国民の基質を樹立せしめんとするにあり。主なる年中行事

- 一、毎日曜 仏前礼拝正信誦和讃の練習 訓話お伽噺
- 一、花まつり 四月第一日曜
- 一、連合会 鶴沼空安寺日校 中屋明通寺日校
- 一、夏の集い 七夕祭り
- 一、報恩講 寺の報恩講最終日

日校は前記の要領にて昭和十四年迄継続せるも時恰も支那事変は拡大して遂に大東亜戦争となり止むなく休校することとなり其後は寺の報恩講前に七日乃至十日間お勤めの練習をし子供報恩講は今尚存続してゐる。

#### 松本寺日曜学校

- 一、名称 松本寺日曜学校と称し山脇区松本寺に置く
  - 一、沿革 1 創立昭和七年七月三十一日
  - 2 創立者 松本寺住職 尾関準正氏
  - 3 区域 山脇、松本、上中屋三区内の尋一より高二迄の児童の希望者を集め毎週日曜午前八時より十一時まで
- 但し夏期は七時より十時まで

- 三、職員 校長 小島良一  
主事 尾関準正  
理事 荻谷憲一 佐々木信夫
- 四、生徒数 約百名
- 五、経費 なし
- 六、事業一般



- 一、宗教和讃読経
- 二、精神修養の講話
- 三、遠足旅行
- 四、讃仏歌
- 五、学芸会
- 六、展覧会
- 七、朝起会

信条

- 一、朝早く起きて手水を使い御仏様にお参り致しまし  
よう
- 二、父母に孝行いたしましょう。
- 三、兄弟姉妹仲良く致しましょう。
- 四、学校にては先生の教を守り一生懸命勉強しましょう。
- 五、日曜学校へは休まず出席しましょう。
- 六、神様仏様を信じましょう。
- 七、相互に親切に致しましょう。
- 八、真面目に働きましょう。
- 九、冗費をよみましょう。
- 十、時間を大切に守りましょう。

小島良一氏献身的に指導に当られたが尾関主事転寺  
せらるるや遂に休校の止むなきに至った。

## 報徳会

武山 秀雄

時代が変遷すると同時に科学の進歩著しく従って文化は向上する。その反面道徳的理念は日増に衰へつつあり。当時の村長村上文雄氏は非常にこれをなげき村民の調和豊かな生活環境を計るため学校職員村内寺院住職に呼び掛け徳義涵養を目標として組織されたる報徳会創設に尽力せられたる結果大正十年三月各部落に報徳会が誕生した。

大正十一年三月一日前宮村連合報徳会が総合を兼ねて開催された。当時の記録をたどりてその全貌をうかがうこととする。

第一回前宮村連合報徳会を小学校に於て午後二時より

午後四時迄開催す。此の日桃山報徳会本部より花田仲之助氏講師として来演せられ稲葉郡長竹内伊之助氏地方改良主事若原氏郡役所より渡辺、藤沢両書記参列せらる。花田先生は元陸軍中佐にして久しく蒙古に派遣せられ各地に活躍の跡を残されたが、退役後は専ら国民思想涵養のため東奔西走席のあたたまるをも知らずその意気と熱ある懇篤なる報恩知徳の真粹談は一時間半に及び聴衆感動して真に酔へるが如き情態なりき。

協議問題 集会には時間勵行をすること。

本日の参会者一〇七一名（一戸平均二・六人）

当夜花田先生は桃春院に宿泊せられ村内報徳会尽力有志者の訪問を受け「知恩報徳」の揮毫を多くせられた。当時設置せられた部落報徳会次の如し。

- |        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 山協報徳会  | 下切報徳会  | 一番地報徳会 |
| 二番地報徳会 | 三番地報徳会 | 四番地報徳会 |
| 五番地報徳会 | 六番地報徳会 | 長平報徳会  |
| 両内野報徳会 | 北島報徳会  |        |

爾後数年間各報徳会共盛会なりしも次第に衰微した。

田中常吉氏村長に就任せらるるや之が復活に力を注ぎ、

村長自ら陣頭指揮のもとに学校並に寺院は必ず各例会に出張し村民と膝を交えて夜の更くるも忘れて村政或は子弟教育に付いて語り合うち村民も協力を惜まず流石に衰微の極にありたる報徳会も再燃し月の例会を心待ちする様になった。或部落では「私達はこれから家に帰ればすぐ寝られるが村長先生院主はこれから半道も歩いて家へ帰られるのだからせめてその時間だけ繩をなймаせう私は草履を作ります」といってそれを金にかえて報徳会に寄附するといふ篤志者も顕われた。

斯うした行事が昭和七年頃迄続き村内は非常になごやかな空気が流れ出したが国内一般に不景気となり国際問題が次々に起り内憂外患交々多端を極め再び衰微の止むなきに至ったことは返すくも遺憾なことである。

斯の社会改善事業に協力して下さった当時の校長永田新兵衛氏、横山鳳潤氏並に職員では丹羽久克先生と遠藤亮一先生であったことを忘れてはならない。

## 各務原市勢

(昭和45年度末)

概況				
1. 位置	東経 136° 51'	北緯 35° 23'		
2. 広域	東西 13.5km	南北 8.0km		
3. 面積		79.52km		
4. 人口		78,835人		
5. 世帯数		18,688世帯		
6. 市制施行年月日		昭和38年4月1日		
7. 消防本部設置年月日		昭和40年3月1日		

居るやも知れませんが、人間、火なくして毎日過すことなく文明の発達するに連れ、ガソリン、瓦斯と火の敵を使用する機会が多くなつて参りました。お互いお互いが常時後始末に注意し、火災の未然防止に努力して戴きたいものであります。

### 市消防の現況

## 市一般予算と消防予算との比較

昭和45年度(千円)		割 合					
市 子	消防費	人口 1,000	消防ポンプ自動車		市子算額	人口 1人	1世帯当
		人当りの消	1台当り		に対する	当り	り
算 額	+600	防職団員数	面 積	人 口	消防費の	消 防 費	消 防 費
	職 + 団	署自+団自	署自+団自	署自+団自	割 合	人 口	世 帯 数
	人 口	6 4	6 4	6 4	(%)	(円)	(円)
	×1,000	(km)	(人)	(人)			
2,381,674	91,087	8.1	7.95	7.883	3.8	1,155	4,874

## 私の村の消防団

永井 行正  
小野木 明

「あつ 不動山の早鏡」村に火災が起きると、私達は、昼夜を厭わず、現場にかけつけ、消火に努力したのであります。消防団員は、常に油断なく、村内の守りを致しております。

私の村は、小村ながら、明治頃より、消防団が出来ておりました。明治三十四年二月一日(旧暦)に、前渡西町現在の三丁目、火災が発生、二十軒程の家屋を、全半焼し、区民一同、火災の恐ろしさ、惨忍さを、目のあたりに験し、早速相談の末、消防ポンプ購入に踏切り、始めて消防組が誕生し、組長、足立正行氏、副 五島久太郎氏を推薦、消防活動が出来得る体制になりました。現在でも二月一日には、団員一同、消火訓練を実施しております。翌三十五年は、北島の消防組が出来て、村内の災害を守っております。

大正十年には、長平消防組、昭和二年両内野、下切消防組が出来て、消防団の出初式も行なわれる様になり、村内も、消防団の組織が出来ると共に、火災予防熱が充実して、年内皆無の年も、度々となったのであります。戦争中は警防団と改称され、警備の任務も併せ行ないました。昭和二十七年、最小部落の山脇にも、可搬式自動消防ポンプが購入され、全地域消防体制の確立が成りました。又前渡西区に昭和二十八年、従来の手押し式に変わる可搬式自動ポンプが出来、翌二十九年末に、北島、長平、両内野、下切と、当時の最新式便利な消防ポンプの完備に切り変えられ、一段と、消防熱も向上致しました。昭和三十年、村が合併して稲羽町と成るや、消防団も合併して、優秀な消防団が結成され、益々消防充実と、機敏なる活動が出来得る体制が整えられ、町民の守りの万全を期したのであります。偶々前渡西町消防団昭和三十四年度、岐阜県下可搬式消防ポンプに依る競技会が高山市で行なわれ、栄ある優勝を成し遂げたのであります。消防団員の熱意も伺がわれる事と思ひます。こう書いております内にも、何処かで火災が発生して

消防ポンプ自動車現万台数(署)

区分	消防ポンプ自動車				消防ポンプ自動車				消防ポンプ自動車				合計				
	普通	急	伝	救	普通	急	伝	救	普通	急	伝	救		普通	急	伝	救
区	1	2	-	-	3	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	145
分	4	17	-	-	3	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	145
合計	4	17	-	-	3	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	145

消防署機械一覽表

種別	所屬	自動車種別	車名	無線積載車W	経過年数	ポンプ会社名	ポンプ級別	ポンプ型式	備考
消防本部	西消防署	普通	ニッサン	10	4	-	-	-	-
	西消防署	普通	イニッサン	10	5	日本機械	A-2	タービン	薬液200ℓ タンク1500ℓ
	西消防署	普通	トヨタ	10	4	森田	A-1	n	-
	西消防署	普通	トヨタ	10	2	-	-	-	-
東消防署	東消防署	普通	イニッサン	10	4	日本機械	A-2	タービン	タンク2000ℓ
	東消防署	普通	イニッサン	10	1	-	-	-	-
	東消防署	普通	トヨタ	10	8	-	-	-	-
	東消防署	普通	トヨタ	10	2	日本機械	A-2	タービン	薬液200ℓ タンク1500ℓ

各務原市消防団現勢

団名	人員		機械			
	定員	現員	計	普通ポンプ車	可搬動力ポンプ車	運搬車
計	600	600	100	4	52	44
本部	13	13				
第1分団	91	91	13	10	10	3
第2分団	57	57	7	1	3	3
第3分団	81	81	16		8	8
第4分団	84	84	15	1	7	7
第5分団	84	84	16		8	8
第6分団	65	65	11	1	5	5
第7分団	60	60	9	1	4	4
第8分団	65	65	13		7	6

# 村から市へ

## 第九編

### 消防現勢

(昭和45年)

区 分 管轄別	所在地	人員										機械					
		計	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	事務員	速消車	普通動力ポンプ車	可搬動力ポンプ車	救急車	司令車	無線車	伝令車(二輪)
計		46	1	2		4	5	6	24	1	3	3	2	2	1	1	3
本部		1	1												1		
消防係		1(1)				1	(1)										
本係	那加桜町1丁目69番地	1(7)				1	(1)	(2)	(4)								1
消防係		(13)				(1)	(1)	(3)	(8)								1
西消防署		22		1		1	3	5	12		2	2	1	1			
東消防署	鶴沼456番地の3	21		1		1	2	4	12	1	1	1	1	1		1	1

第 一 林 市 入



現在の校下（旧前宮村）

（松波新治氏提供）

市長 町長 村長

1 前渡村外二ヶ村役場 村長

初代 村上 文雄

第四代 足立 清五郎

前宮村役場 村長

初代 丹羽 久夫

第四代 永井 直衛

第七代 村上 文雄

第十代 仙石 藤治郎

同自治公選 村長

初代 小野木 紋一 (稲羽町合併)

稲羽町役場 町長

初代 伊藤 英雄 (各務原市合併)

各務原市役所 市長

初代 武藤 嘉一

第二代

松原 啓吉



第二代

永井 正夫

足立 梅吉

第三代

丹羽 久夫

丹羽 久夫

2 永井 正夫 村長

第二代

第五代

第八代

村上 文雄

丹羽 外次郎

田中 常吉

第三代

第六代

第九代

4 丹羽 久夫 村長

第五代

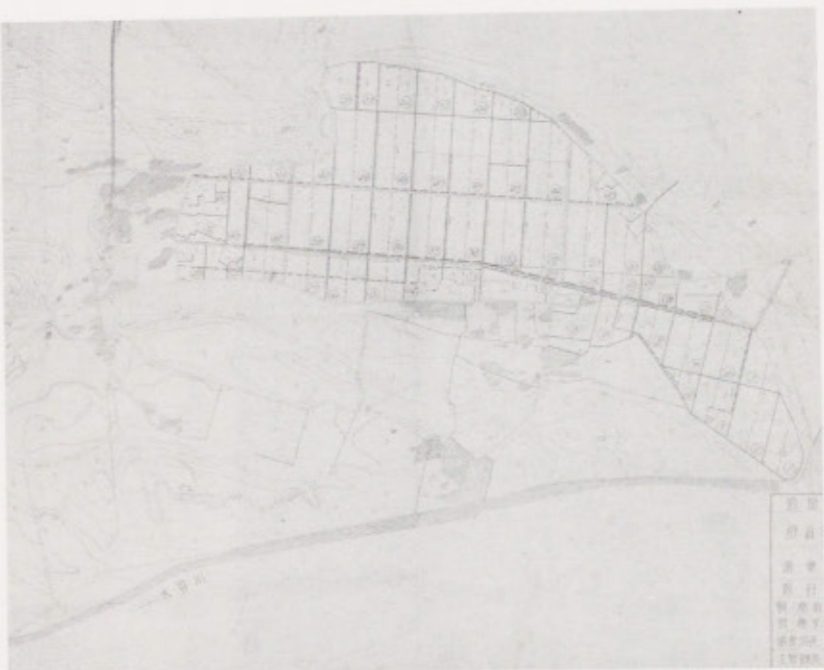
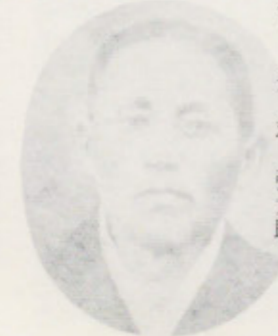
第六代

第九代

7 永井 直衛 村長



8 丹羽 外次郎 村長



土地改良後の前渡東町一帯



土地改良前の前渡東町一帯 (倉知芳逸氏提供)





# 市章

昭和38年4月1日各務原市発足の日に制定

昭和38年に一般より募集したものの内から市章としてこれを決定した。各務原市の「各」の字を図案化したもので合併前の那加町、稲羽町、鷺沼町、蘇原町を4つの菱型で表わし、それが一つに統合されて各務原市を構成し益々発展の道を進むことを表現したものです。



→ 昭和三十八年四月一日 各務原市誕生  
(永井武男氏提供)



稲羽町長 伊藤英雄氏



各務原市長 武藤嘉一氏



各務原市長 松原啓吉氏



9 田中常吉村長



10 丹羽弥太郎村長

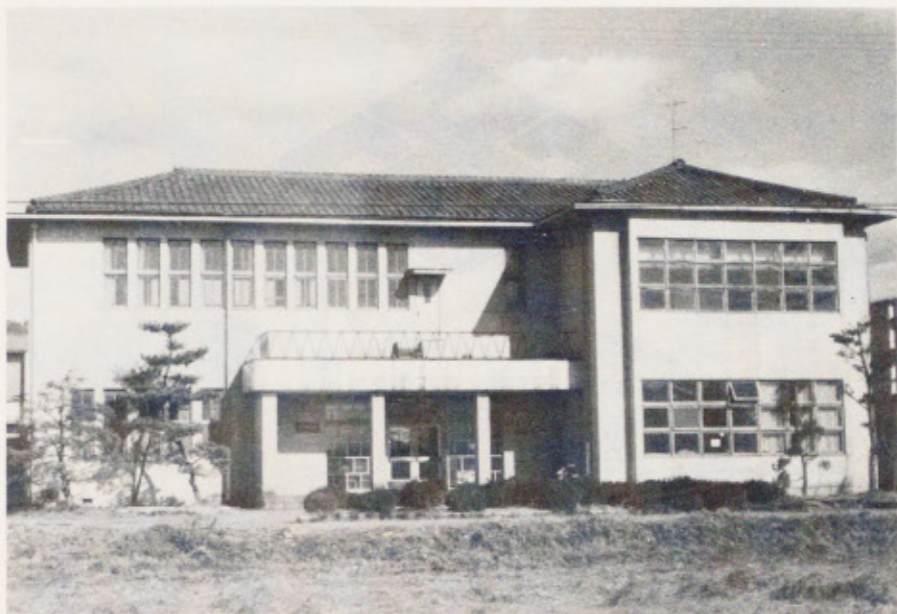


11 仙石藤治郎村長



12 小野木紋一村長





昭和31年9月 新築の稲羽町役場 (小野木三巳氏提供)



稲羽町役場新発足 (永井武男氏提供)

## 前宮村の沿革

### 丹羽民栄

古書により美濃の国名が記されているのは次の様である。

古事記、万葉集、国造本記には「三野」と記している。新撰美濃志はその理由を、

昔より青野（現揖斐郡大野附近一帯）と各務野、加茂野とて三所の広野がある故に三野と名づけしものにて云々……と説明している。

古事記伝には「御野」その義真野なるべしと云い禁制の野であった名残りを国名としている。

松屋筆記国名考には、「深野」

新撰姓氏録には「美努」

日本記略の天暦元年（六四七）の頃には「美乃」と記している。然し公的には大宝二年（七一二年）戸籍には御野国と署し類聚国史の天長九年（八三二年）の頃

や「三代実録」の元慶六年の頃の始め後代殆んどが現在通り美濃国と記している。

次に各務郡についての記録は、

大宝二年（七〇二）戸籍には各年郡七郷を挙げている。「和名類聚抄」に各務（加々美）と書き、古書にも殆んどこの字を当て後代に至っている。鏡からその名が出ているといわれる。

大宝二年の戸籍に（正倉院保存）御野国七郡に関する残簡がある。その中にも各務があり、七郷は次の様である。（和名抄による）

（大名抄による） 村国、大領一人。 那珂 主帳一人。 大棟 少頭一人。 芥見 書生三人。 各務 主政二人。 三井 案生二人。 駅家（現在の鶴沼）

この頃前宮地区は三井郷の疆域であった。

各務郡は区域がせまいのにも拘らず、下郡（八里一四里）であったから一里の戸数が五〇戸、一戸（大家族制）の人口平均が五〇人であった。

大宝二年の戸籍に各務郡少領務正七位上各年勝小枚、主帳務正七位下勝牧夫と記してあり、各務氏が世々郡

領に任じられていた。郡司の補任は康保貞元（九七七）の頃までは累代土地の名門がなっていたが、莊園の発達と共に多くは庄官となつて庄務を行ない、郡司は有名無実の存在となつた。その後は大閤検地迄混乱が続いた。

#### 近古守護時代の郷土

文治元年（一一八五）十一月、源頼朝は義経等を探索する目的で諸国に守護を、郷保庄園に地頭をおいて関東の御家人をこれに当て、守護・地頭の制度が公に生まれた。この時代の郷土の行政は戦乱に明け暮れた時代で文献に乏しく詳らかでない。庄園制度の発達以後近古に於ては庄が郷を、郷が村を包括する順序が取られ、庄が最も大きく村は小さいものであつた。その上に郡があつて庄、郷、村を包括していた。

承久の乱には美濃で北条の東軍を迎え討つ事となつた。この時の総大将は美濃国守護惟義の子で大内太夫判官惟信が総大将で摩免戸（前渡）一万余騎その他板橋池瀬（小伊木？）二千余騎、神島（平島）五〇〇余等々郷土の名も見える。

#### 十一代 定通 十二代 定国

明治二年十二月采地定国奉還す。

石高 前後 八百八十五石六斗三升

若宮 二百三十三石六斗四升

下切 二百五十八石三斗三升

#### その他郷土に関する文献

貝原益軒の岐嶺路記にこの地のことを

鶴沼の西のはずれより西に広き野あり、各務野と云い、広さ三里四方ありと云う。但し東西は三里、南北に一里半程見ゆるこの野に田畑なし。唯青草のみ生ず。野の南に三井山と云う山あり。その山の南木曾川のきわまで野あり。

と書かれている。田畑も人家もなかつたものと見える。又こんな文献もある。

往吉岐阜県は、今の信濃国西筑摩郡、所謂木曾をも包括していたが、後木曾は信野に属せり。又天正十二年、豊吉秀吉の時、尾張の所屬なる羽栗、中島、海西の三郡を美濃に編入せられたり。猶又明治元年、笠松県その他数県を置かれしが、明治四年是等の諸県を廃して、岐阜

承久記に「官軍東山道に遣わさるるに尾張河は九瀬あるなれば各務を分ちて渡り大豆渡云々」とあるはこの地のことである。又は大豆途と書かれているのもある。主力の地であつた前渡地域で大敗して官軍は敗れた。美濃源氏小島氏もこの各務郡の地頭職にあつた。明治の頃には美濃守護は土岐氏で政房であつた。

#### 徳川二六〇年の領主

##### 前渡坪内氏（旗本）

初代嘉兵衛定安（慶長六、正保四）父兄と共に徳川氏に仕え、家康関東入都に従つて上総国三百石を拝領していたが関ヶ原戦後、加倍せられ濃州の内六百石を賜り、参役にて知行所各務郡前渡村に居住し正保四年正月死去、今も屋敷跡が小学校北方に「御屋敷畑」と云われる所あり、子孫嘉兵衛を通称とし、維新の大政奉還に至る。

##### 坪内家当主名

二代 俊定	三代 定勝	四代 定春
五代 判定	六代 定基	七代 定寛
八代 定候	九代 定矩	十代 定興

県を置き、美濃国一円を管治したり。同年飛騨国も併せて、岐阜県の管轄に属せしめ以つて今日に至れり。

かくて明治二十二年、市町村制の実施及び明治三十年の郡制実施により郡区の分合を現今の如く定められた。

#### 明治時代以後

明治元年、三権分立と地方政治の大改革がなされた。

府県に知事を置く、当地方を笠松県と云う。

明治四年十一月 美濃国内諸県を合わせ岐阜県が置かれる。

明治五年 庄屋、名主が廃せられ戸長が置かれる。

この年壬申戸籍が作られ現在の戸籍の基が出来る。

明治六年大小区制が制定せられ第一大区第十四小区にこの地はなる。この時県内に十二大区百七十五小区に分けられる。大区長名、各務郡は宮崎甚吉氏である。

明治十一年十一月府県官制を定め府県会規則、地方税規則、郡区町村編成法が公布される。始めて地方代議制度が開かれる。

明治十二年大小区別廃止、郡村が復活、県会及び町村会が生れる。各務、厚見、方県郡役所が岐阜県に移り

長が公選となる。

・明治十七年五月戸長再び官選となる。前渡村二ヶ村下切、山脇各々役場を設置。

・明治二十二年町村制施行に際し前渡村、若宮村組合役場定まる。

・明治三十年、新編成で岐阜県を美濃一市一五郡四町二九九箇村とした際、稲羽郡に編入。

・明治三十二年村名を前渡の「前」と若宮の「宮」を取って「前宮村」と改称する。

・前渡東区・長平・北島・両内野  
・前渡西区・一・二・三・四・五・六番地  
・若宮区・下切・山脇

三区十一部落に分かれて区長三人、世話人十一人で各々部落の統轄を図り、村役場の諸事務の援助・協力に身心の疲労を忘れ、日夜村の向上発展に努力して下さった、かような歴史をもって成長したのである。

歴代前宮村長

前渡村外二ヶ村役場時代

順代	氏名
初代	村上文雄
2代	永井正夫
3代	丹羽久夫
4代	足立清五郎
5代	足立梅吉

前宮村役場時代

初代	丹羽久太郎
2代	村上文雄
3代	五島久太郎
4代	永井直衛
5代	丹羽外次郎
6代	永井直衛
7代	村上文雄
8代	田中常吉
9代	丹羽弥太郎
10代	仙石藤治郎

自治公選

初代	小野木紋一
----	-------

助役

足立清五郎	田中文右衛門
永井正夫	小島源太郎
田中常吉	丹羽弥太郎
田中太藏	五島一
五島伊久雄	

郡長名

三浦千春	駒田正忠	阿部直輔
浜口直澄	津田顕孝	小幡忠藏
深田乙三	川田茂通	齋藤実直
竹内伊之助	村上定吉	大野勇

大正十五年郡長廃止。

稲羽町誕生

小野木三己

沿革

本町地形は岐阜県の南端にして濃尾平野の東端にあり。北東に高台をなし南西に傾斜し南は清流による木曾川を境に愛知県に接して東西に細長く西は岐阜市、東は鶴沼町、北は三井山に続いて各務原飛行場に続いている。中央に北より南に新境川が流れ木曾川に合流している。山は全町の六分の一程であり農業に適している地形をもっている。

町の南部を流れる木曾川は昔から幾多の洪水に見舞われ、そのつど川の姿をかえて、人々の生活を悩まし、また史書によれば古くから戦術の要衝として東西の衝突の大戦には、いつも利用せられ、天下の興亡に重大な役割を果たしてきました。こうしたこの地方も南北朝対立時代には、北朝にかつた土岐氏が守護になり戦国時代末期

には齊藤氏がかこれにかわって実権を握り、三十年たらずで織田信長に滅ぼされ、その配下になりました。徳川時代には幕領尾張藩、加納藩、大垣藩などに支配され、各務郡は三十二村石高二万四千四百石余りでありました。各務郡中七村（前渡村、下切村、山脇村、大野村、小佐野村、三井村、上戸村）羽栗郡七村（松本村、上中村、小網島村、下中屋村、大佐野村、東間島村、成清村）は旗本坪内氏（石高八百八十五石六斗三斤）に支配された。時代の推移と共に、明治四年廃藩置縣の断行によって太政官布告で岐阜県が誕生し同県に編入されました。その後合体（表）をかさね、明治三十年四月一日稲栗郡となり、当時一町二十八村と羽栗郡一町二十村を数えたが、近隣の発展に伴いつぎつぎ合併され稲栗郡としては最後に残ったのが昭和三十年に鶴沼町と各務村が合併した鶴沼町と、那加町、蘇原町、前宮村、更木村の三町二村となった。このうち前宮村と更木村の二村、羽栗郡中屋村の一村は地域の経済、人的交流は盛んになって、昭和三十年二月十一日をもって稲羽町として発足したものである。

合併等による町村のうごき

明治30年	明治30年	昭和3年	昭和3年
4月1日	4月1日	4月1日	4月1日
山藤村	→ (明治22.7) 若宮村 (2村合併)	→ (明治30.4.1) 前宮村	稲葉郡
下切村			
前渡村	→ (明治30.4.1) 更木村	→ (明治30.4.1) 中屋村	稲羽郡
大野村			
小佐野村			
三井村			
上戸村	→ (明治7.9) 上中屋村 (2村合併) → (明治13.8) 上中屋村	→ (明治30.4.1) 中屋村	稲羽郡
松本村			
上中屋村	→ (明治30.4.1) 中屋村	→ (明治30.4.1) 中屋村	稲羽郡
小綱島村			
下中屋村	→ (明治30.4.1) 中屋村	→ (明治30.4.1) 中屋村	稲羽郡
大佐野村			
東間島村	→ (明治30.4.1) 中屋村	→ (明治30.4.1) 中屋村	稲羽郡
成清村			

稲葉郡のうごき

明治30.4.1現在以後のうごき	昭和20.4.1現在	昭和38.3.31現在
(1町28村)	(3町14村)	(4町)
(岐阜市)	(岐阜市)	(各務原市)
<ul style="list-style-type: none"> <li>神代町 昭15.2.11</li> <li>神代町 昭15.7.1</li> <li>神代町 昭6.4.1</li> <li>神代町 昭9.1.5</li> <li>神代町 昭6.4.1</li> <li>神代町 昭10.6.1</li> <li>神代町 昭7.7.1</li> <li>神代町 昭10.6.1</li> <li>神代町 昭15.7.1</li> <li>神代町 昭15.2.11</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭25.8.20岐阜市へ合併</li> <li>昭25.12.10</li> <li>昭30.2.11 岐阜市へ合併</li> <li>昭33.4.1</li> <li>昭31.9.26 稲羽町へ合併</li> <li>昭30.2.11 岐阜市へ合併</li> <li>昭31.4.1</li> <li>昭30.2.11 稲羽郡中屋村を加え稲羽町となる。</li> <li>昭30.4.1合併</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和一八・四一各務原市</li> <li>稲加町</li> <li>稲原町</li> <li>蘇沼町</li> </ul>

岐阜県地震年表

年号	年月日	西暦	被害地域	被害	備考	震度
天平17.4.27		745	美濃、摂津			M 7.9
宝字6.5.9		762	美濃、飛騨、信濃			M 7.4
仁和3.6.30		887	美濃	美濃大地震		M 8.6
文治1.7.9		1185	山城、近江、美濃、伯耆			M 7.4
応永13		1406	池田郡坂本村辺			
天正13.11.29		1586	飛騨白川谷	死者300名近江長浜、美濃大垣震央		M 7.9
寛永4.1.21		1627				
寛文2.5.1		1662	美濃	人畜、屋舎被害多し		M 7.6
天和1.2.9		1681	東濃			
宝永4.10.4		1707	五畿、南海道、三河、遠江、駿河、伊豆、美濃、播磨、日向	神社、仏閣、城郭、民家の転成するもの無数		M 8.4
正徳1.8.26		1711	美濃	稲葉山鳴動す		
延享2.4.24		1745		大垣七ツ時大地震		
天明8.6.9		1788	池田郡春日谷	大震、山岳崩壊、家屋寺社の倒壊あり		
寛政1.6.18		1789		飛騨金桶、大江、高原郷等数ヶ村山崩れ		
寛政1.6.18		1799	京都、摂斐郡	京都地震あり、摂斐郡では以後数日間数10回の地震あり、人畜死傷あり		M 7.4
寛政11.3.5		1819	伊勢、美濃	美濃では近江、伊勢に接する地方甚しく家屋倒壊、人畜死傷、高須輪中の堤防破壊多し		M 7.4
文政2.6.12		1832		摂斐郡川上地方大震、倒家ありあり		
天保3.4		1833	武儀郡上牧地方大震あり。	美濃、大垣9日より13日迄大地震山崩れ人畜多く死す。		M 6.4

年号	年月日	西暦	被災被害地域	被災区及び被害状況	震源地(東経、北緯) 岐阜震度、規模	岐阜震度 マグニチュード
安政1.6. 13-15		1854	美濃地震、美濃では14日特に強く、可見、土岐でも善光寺地震より強烈で余震頻発、同郡と本巣郡地方では人民避難す。			M 8.4
安政1.11 4-6		1854	内海山道 4日五ツ時と5日七ツ時過ぎ大いに震う。海嘯暴発して頼徳の諸国災害類し、美濃にては倒壊家屋多し、余震数10回、北濃に行くに従い軽くなる。			
明治13.5.23		1880	強震あり、池田地方殊に強し			
明治18.1.17		1885	武儀郡東部及び加茂郡に亘りて強震1日6回に及び余震は28、29日に及べり。			
明治21.12.3		1888	飛騨、平湯土地鳴動、石弾倒る。			N 35.4 E 136.8
明治22.5.12		1889	美濃地獄斐川上流、美濃南部に強震あり、震度の差も強かりしは安八、本巣、武儀、加茂、可児の各部及び尾張愛知郡にして壁亀裂、長良川上流々門の堤防長き割裂生ず。			M 6.7

年号	年月日	西暦	被災被害地域	被災区及び被害状況	震源地(東経、北緯) 岐阜震度、規模	岐阜震度 マグニチュード
明治24.10.28 美濃では 死者4,990人 傷者12,783人 全壊家屋70,048軒		1891	濃飛大地震、60年間我国で最大、四国、九州より佐渡、陸羽地方に及び、濃飛区域、美濃西部9分、尾張北部9分、越前南部8分、加賀南部1分、近江東北部3分、伊勢北部1分、720里、人畜の死傷、家屋の倒壊、道路、堤防の崩壊、割裂甚しく惨状言語に絶す。 土木復旧工事費 360,000円余 家屋焼失 4,455 家屋半壊33,459 水鳥では地盤に6mの噴進い生ず 飛騨、郡上部、志那郡殆ど被害なし。		本巣郡根尾村水鳥の大断層 岐阜震度 4 N 35.7 E 136.6 M 8.4	
明治25.1.3		1892	濃飛国境に強震あり。最も甚しかりしは、尾張国東春日井及び美濃国土岐郡にして相違なる家屋及び土蔵は多少傾斜し障壁に裂け目を生じ、陶器類は倒壊して陶土抗を崩壊した。		濃飛地方 M 6.5 N 35.4 E 136.8	
明治27.1.10		1894	強震、濃飛大震以来の烈震、羽島郡田代村、美濃郡太田島等は地盤割裂、泥水の噴出多し、石垣崩壊数10ヶ所、戸障子折れ石牌、石灯笼の類殆んど転倒人畜死傷なし。		岐阜、名古屋両市間 M 6.8 N 35 E 137	

年号	年月日	西暦	被災区及び被害状況	震源地(東経、北緯) 岐阜震度、規模
明治31.8.11		1898	美濃国各所に感じ、海津郡にては新築落ち、安八郡にては河水漲潮せる所あり。	尾張北部 M 5.6 N 35.3 E 137.0
明治31.11.13		1898	強震、東は越後、西は四国の北岸に達し被害は木曾川沿岸津島、太田島、大垣等で甚強烈、棟梁に亀裂、中には崩壊墜落、液体溢出せる所あり。	濃飛国境木曾川沿岸 M 6.5 N 35.3 E 137.0
明治32.3.7		1899	強震、東は常陸より西は料島、大島に達す。美濃全部に感じ液体の溢出、時計止る根尾村、長富付近に山岳崩壊あり。	紀伊大和 M 7.6 N 33.8 E 136.5
明治32.3.31		1899	強震、根尾村長富にては、家屋、土蔵の壁には亀裂を生じ近傍の山岳崩壊して、土石の転落したる所あり。	根尾村付近 M 6.0 N 35.7 E 136.5
明治33.5.31		1900	震央付近に山崩れあり。	根尾谷 M 5.9 N 35.8 E 136.2
明治39.4 20-21		1906	局発性地震、土蔵の壁又は道路に亀裂を生じ、墓碑転倒あり。	森原町付近 M 5.9 N 35.8 E 137.2
明治42.8.14		1909	(如川地震) 死者6、重傷18、家屋全壊51、同半壊138、途の剥落、堤防、道路の割裂、石灯笼の転倒多し。	近江国御川流域 M 6.9 N 35.5 E 136.3
昭和9.8.18		1934	(八幡地震) 土蔵の壁剥落、山崩れ、道路亀裂、重傷1	美濃八幡町付近 M 6.2 N 35.7 E 137.0
昭和19.12.7		1944	(東南海大地震) 西南濃地方を中心に死者13、倒壊家屋30余。	熊野灘 M 8.0 N 34.0 E 137.0
昭和20.1.13		1945	(三河地震) 西南濃地方に被害あるも、詳細不明。	三河湾 M 7.1 N 34.7 E 135.6
昭和21.12.21		1946	(南海道地震) 死者14、負傷61、家屋全壊586、同半壊952、家屋焼失1、住家被害総坪数30,018坪	南海道沖 M 8.1 N 33.0 E 135.6
昭和23.6.28		1948	(福井地震) 橋数ヶ所のほか多治見地方案の被害。	福井県北部 M 7.3 N 36.1 E 136.2
昭和36.8.19		1961	(北美濃地震) 石徹白地方最も甚しく、地割れ(長さ60m、巾5~9m)山崩れ、崖くずれ、道路損壊あり、死者2。	福井、岐阜県境 M 7.0 N 36.0 E 136.8
昭和44.9.9		1969	岐阜県中部、奥明方村、和良村、馬瀬村南部、金山町強震、死者1、負傷者10、家屋全壊1、同半壊12、住家一部破壊、429、山地被害99ヶ所。	岐阜県中部 M 6.6 N 35.8 E 137.1

## 各務原市の生いたち

永井武男

町村合併こそ昭和二十五年頃既に重大課題として各都市ともそれぞれ推進へ本格的な動きを見せ始めたが、いかなる型で新しい市が誕生するか？ その構想は？といった問題が当時の伊奈波事務所長岩村左一氏に産婆役として投げかけられたのであった。

明治三十年四月現在、一町二十八村を数えた稲葉郡もつきつきに岐阜市に合併され、次第細りについに三分されて鏡島・佐波・日置江の三村がとり残され厚見村は岐阜市の南ふところに孤立、全くの支離滅裂というところ。しかし当時としては現在までのところ郡としては低調でこれからといったところで、地事管轄は稲葉郡と羽島郡の二つだったが、まず稲葉郡四町合併の構想を当時の岩村所長から聞いたものだった。

実際のところ昭和二十四年九月に県下のトップを切っ

て合併促進法の説明会を各町村で聞き、可能なる限りでできるだけ大規模に推進する方針をもって、当時町が那加・鶴沼・蘇原と三つあり、一番大きい那加では市政を布くという案さえあると聞いた程だった。一万六千七百七十人という大きな町、しかも町有財産が多く、駐留軍、学校などの関係でますます発展する可能性のある那加町の動向は郡の合併に対する一つの導火線の役割を演ずることはうなずけるが、同町には高台地の工業都市を目途として岐阜市への合併を考えている空気がかなり強かった。

しかし他面蘇原町（人口九、一五八人）を中心とした東部六ヶ町村合併による市制実施への希望もないとはいえなかった。鶴沼町（人口九、一四七人）も市政実現のためなら合併を考えるということも論議されていた。かに六ヶ町村合併するとすれば前記三町と更木（二、六四四人）前宮（三、四二三人）各務（四、一九一人）三村を合併して人口は四万五千五百九十人となり、市制への格付けは十分となるが、しかし岐阜市へまたは六ヶ町村合併。あるいは他の方法にせよ総べては那加町の動き

如何が全体を支配することになるだろうかからその点うまく運ぶようにといった配慮も必要であった。

機業地帯でつながりのある前宮、更木、および、隣接羽島郡中屋村（三、九四六人）の合併話は相当活発であった。この三村は郡が異なる点はあるが、順調に話しが進んで近く具体化しようと見込まれていた三ヶ村合併協議会は、昭和二十九年八月二十三日午後二時半から岩村伊奈波地事所長の出席を求めて各村長、村議六十名が集まって更木小学校で開いた結果、三ヶ村同一歩調で、那加町へ合併することに満場一致で決定、岩村所長を仲人に那加町を中心とした四ヶ町村合併を前宮、更木、中屋三村から那加町へ申入れをしたが、那加町側は「合併の時期が熟していない」との理由で話がまとまらず、四ヶ町村合併が行詰りとなったこともあったが、同年十月、中屋村を含めた那加など七ヶ町村合併の機運が高まり、同月六日午後第一回合併協議会が伊奈波地事で開かれた。各町村長、議長が出席し合併についての説明を聞いたのち真剣に協議した結果各町村とも市制実現に意見が一致し、近く第二回の協議会を開いて具体的に案を練ること

になったが、七ヶ町村合併の場合人口五万二千八百六六人（岐阜キャンパ要員三千人を含む）となり、岐阜、大垣につぐ県下三番目の大きな市が実現することになる。

。稲羽町誕生。

以上のごとくさわがれ研究も進められたがなかなか七ヶ町村合併の意見がまとまらず、合併は流産の形となってしまった。

その後の前宮などの三村は、那加町への合併を申し入れたが断られたのでその那加町との合併をあきらめ、昭和三十年二月十一日に突然単独合併して稲羽町が誕生しヒットを打ったのである。

この合併ムードに、また稲葉郡の東北部では旧鶴沼町と各務村が昭和三十年四月一日合併、新生「鶴沼町」のうぶ声をあげたのである。

。市制施行への胎動。

そこで住民のしあわせが大原則であり、民意を尊重し公論によって決しようとの意見が大きくなり、岐阜県だ。愛知県と机の上で線を引いているうちに中部経済圏の実態は、巨大な一つの歯車になって回りはじめています。

岐阜県のある鉄工業者は「みていてください。各務原台地約三十万平方メートルにどんな金属団地をつくるか。世界中から見学に來ますよ。」とつぶやいたという。とにかく十一秒に、一台の軽自動車が生産され市中をカッポする時代を深く認識しなければならぬ。それでは、この時勢に負けない力をどのように養ったらよいか。岐阜市合併か。稲葉郡の統合か。議会の意見は、稲葉郡四町合併促進を決定したのである。何故なら吸収合併の不利を深く認識したからである。

とにかく、われわれの生活環境、文化生活のレベルを上げようとすれば、小さな古い殻を早くやぶらねばならない、だからといって無計画、無秩序に殻を破って飛び出すことは、以前に増して危険性を伴うことはいかに及ばない。

那加町の場合、すでに都市的形態が顕著になって現在の殻が窮屈なものになって、例えば身近なもので工事中の上水道の水源池又は、稲葉郡四町で完成したし尿処理場の敷地にしても、那加町ではそれだけの適当な場所がみつけれなく、行政区画を越えた稲葉町に求めている。那

加、稲羽両町合同で誘致完成した岐阜県金属工業団地においても然りである。いかえれば資本金をいくら持つていても、自分のところでは処理できない状況になっていることを現実に現わしているのである。いわゆるこうした広域開発による土地利用といわれているものである。一部事務組合は、時代にそぐわない。

お互いの土地を最大限に利用し合うには、小さなバラバラの行政体では沢山の困難な問題にぶちあたるのである。かりに道路一本を造るにしても、町の境でそれから先に進めなくては、利用価値が半減してしまうのである。こうした問題を解決するには各町が話し合いをし、お互いに金を出しあって一本の道を造ろうという一部事務組合とか、協議会の制度があるが、現代のように迅速な処理を求められる時代にはこの制度は複雑すぎて制度自体が古いものになりつつあるといわれ、この地域に最も適した、合理的な方法としてはやはり合併が残されたただ一つの手段であろうと次第にその認識が高まったのである。

合併の時期と理由としては、①四ヶ町の歩調が、おり市への合併説、那加町では岐阜市への合併賛成者があって合併は、「時期尚早」ということで見送られ、新市の実現にいたらなかったのである。早急に新市づくり、稲葉郡四町合併の機運盛り上がり。

よくそろった時、②任期半ばをすて、研さんをつんだ議員の所信にもとずいて出された結論、③工業の出荷額が増加しており、労働力の需要の関係から雇用が増加している。④既に防疫組合、衛生施設は四町が協力し、一部事務組合によっておこなわれつつある、ということである。かつての岐阜県副知事であった山本自治省振興課長は現地を見て、四町は、現に市の姿をそなえている、十年市としての発足がおくれた、早期実現に努力すべきだ。総合開発に最適の地であり、おそらく日本のモデル市になるだろう。との言葉もその道の人の助言だった。四町は、地理的にも財政的にも似かよったところが多く、難航ではあるが生まれるべくして生まれるのであり、関係者も。規模が岐阜・大垣について大きい、人口密度から見ても理想的だ、将来は工業都市として大いに成長性がある。と高く評価されていた。また、この四町の合併こそ県の将来計画である百万都市への足がかりをつくるものだと大いに力の入れかたであった。

しかし一たん下火となった合併問題も町長や議員の改選期の昭和三十四年に再燃したが、鶴沼町の愛知県大山

昭和三十七年五月、四町は稲葉郡合併促進協議会を発足し早急に新市をつくることを申し合わせた。これで県下十三番目、規模からいえば、岐阜、大垣両市について三位の新市誕生の見通しが強くなった。同協議会は、五月八日午後二時から蘇原町役場で開かれた四町合併研究会の席上まとまったわけで、参加者は四町の町長、正副議長、合併特別委の正副委員長、県事務所長ら二十人で、会長には小林清之助那加町長、副会長には伊藤英雄稲羽町長、塚本万治郎鶴沼町長、清水信市蘇原町長が選ばれ、同協議会は四町の合併促進に全力を上げるようになった。合併の機運は、当時鶴沼町役場が全焼し、町の重要書類、帳簿まで焼却してしまったので、他の三町が早く一しよになって助けてやろうと協力しだしたのがきっかけとなり、四町とも財政基礎が比較的弱いので、大きくま

とまりたいと念願していたことから急速に高まった。

新市をまとめ上げる時期は大体十月ごろを目標とし、おそくとも三十八年二月ごろまでには終わりたいと同協議会では考えた。なお四町が合併すると人口は五万六千七百十九人、区域は七九、五二平方キロとなり、県下では第三位の都市になることになった。

。犬山市が鶴沼町へ正式に合併の呼びかけ。

昭和三十七年八月稲葉郡鶴沼町との合併を進めることに決めた犬山市は、二十一日岡部市長、江口同市合併促進委員長らが鶴沼町役場を訪れ、塚本町長に正式に合併申し入れ書を手渡し、そのあと懇談して岡部市長は、越県合併は全国にいくつも例があるので不可能ではない、鶴沼町も研究会をつくって犬山市との話し合いの場を設けるようにしてほしい。と要望、これに対し塚本町長、狐塚議長らは、稲葉郡下四町で「各務原市」をつくる空気が強いときなので即答はできないが、近く町議会にはかつて回答する。と答えた。こまもあつた。

。蘇原町の動き。

また蘇原町では川崎航空機株式会社岐阜工場をはじめ

度検討しなければならぬ問題であつた。

この問題を検討するため各四町の職員が伊奈波県事務所に集まり、現在当市助役の武藤巖所長をはじめ県の指導をうけながら約半年の間日夜ついで検討し見事、新市建設基本計画(案)を作り上げた。(私もその一人として半ヶ年県に足を運び一日の作業を終了して稲羽町役場に帰って夜半まで自己の責任業務を処理したものである。)

この基本計画は、地元の要望と自然的立地条件、過去の実態、現況、さらに「岐阜県産業開発十年計画」などあらゆる面から調査し、それを基礎として十年の青図を引いたもので決して「夢」といわれるものではなく、「実現可能」なもので、この点、県、国からもこの計画に注目され充分援助しようといってくれたものである。

◎ 計画の内容(都市施設計画、住宅計画、教育文化施設計画、環境衛生施設計画、社会福祉施設計画、運輸通信計画、その他都市施設計画)

。臨時各町議会へのうら工作。

四町合併促進協議会が結成されて、新市建設十ヶ年計

これに伴なう各種工場を多数有して地方交付税不交付団体といった財政上にも恵まれ、自町の財源で十二分に自活ができるから合併の要なし、貧乏人とは一しょになる必要はなく、道路も新設、改良出来るし学校等公共建物の建設も完全にできるといった局論も出て、合併の要なくの声もさかんで賛否両論で非常に難航を示し住民投票まで持ち込んだが、清水町長はじめ執行部と議会が一致協力して三町に歩調を合わせるべく住民の説得になみなみならぬ努力が傾注された。

その反面、他の三町も常に合併協議会において申し合わせ事項である「住民も常に合併のため新市建設による利点」と、その構想を挙げて日夜をわかつた説明会を催したのである。

。新市建設構想、十年の青写真。

(国、県が目する建設基本計画案)

われわれの町、稲葉郡の各町が大同団結をすれば、どんな「市ができ」、「現実には、どんな構想がもてるか、それが住民として我々の生活をどのように豊かにしてくれるか」の問題は、合併をするかどうかの前提として一

画が遣られ、町民の説得にまわるなど町長や、議員が積極的に動きまわつた。

おかげで合併に反対する蘇原町では反対期成同盟会がつくられて、住民投票せよ。と町議会の解散を要求した。また、那加町では自動車パレードまでして反対の氣勢をあげた。

こうしたふんいきの中で、ついに四町議会は一月二十八日、同じ場所と同時に臨時議会を開き、合併議決に持ち込んだのであつた。この裏工作をはかったのは県で、前日の二十七日、四町長と議長、助役を県地方課に呼び、策をさすけたのであつた。

われわれ事務職員も招集されて事務的諸準備(議会招集、開会等)をととのえ、翌二十八日朝になって、各事務局から臨時町議会の招集がかけられた。

四町議会が鶴沼第一小学校内四ヶ所に分かれて審議するといふ異例の臨時議会で、しかも開会告示が朝の八時三十分と抜き打ち的性格のものであつた。このため反対派が議場につめかけるとのうわさが流れ、稲葉警察署では、約三十人の私服、官服の警官を繰り出して警戒に当



った程だった。全議員が全く寝耳に水といったところで反対派議員の中には、町長の独裁だ。と怒るものもいたほどだった。

鶴沼町は同町役場の臨時の会議室、稲羽町は鶴沼体育館、那加町は同体育館会議室、蘇原町は鶴沼第一小二階講堂にわかれての開会だった。稲羽町が議会開会後審議五十分のスピード議決、同町議会が散会しても鶴沼町議会は反対派議員が某所に集合して指定の本会議場に出席せず、定数に不足のため議会を開会することが出来ず、出席催告の議長告知を発する一こまもあり、議会成立の不安さえもたれたが、狐塚議長らの献身的努力により開会することが出来て比較的スムーズに運び、午後四時五十分合併の議決を可決した。

蘇原町は、住民投票請願否決問題もあって同八時三十分になってようやく議決、那加町は、はじめから波乱を呼び、本題から離れて議長の不信任案、副議長改選におよんで難航したが結局同九時五十六分になってやっと議決に踏み切り、四町議会揃って議了したので関係者はほっとしたのであった。

務原市」の設置を可決した。

かくして新市の面積は七九、五二平方キロ、人口五万九千四百九十五人で、那加、稲羽、蘇原地区に航空自衛隊岐阜基地、川崎航空機製作所岐阜工場、岐阜大学本部、農学部があり、最近、人口増加、産業発展がめざましく、人口数では同県内で、岐阜、大垣両市について三番目の市として出発したのである。

又仮庁舎は旧蘇原町役場に置かれ、市長選、市議選は四月の統一選挙が行なわれることになった。

。松野知事の提案理由説明要旨。

稲葉郡四町の合併はすでに昭和二十九年いらい住民の間で論議されてきたが、昨年三月からは四町の首長や議会で地域開発計画を策定、合併の調査を進めるとともに住民の広報活動も積極的に進めてきた、県も住民の福祉という立場から指導、助言を与えたところ全町に合併の世論が高まり、一月二十八日に足並みをそろえて合併を議決しこの申請書が提出された。このため県では自治大臣に対し、市の設置を事前協議したところ、二月七日付けでその旨申請の許可があったので、新市制施行の日を

こうした議決の方法を「真珠湾の攻撃だ」と批判するものもあり、また反面では、当然あせざるを得ないだろう。関係者の処置判断をほめる者など商論であった。

。合併の条件。

合併の条件は八項目に分かれており、仮庁舎は蘇原町役場をあてるほか、新庁舎の位置は住民の利便を考慮し、交通機関その他の諸条件を検討し地域的に偏在しない位置にする。選挙区と定数については小選区制とし、議員の定数は那加町十二人、稲羽町七人、鶴沼町九人、蘇原町八人とすることになった。このほか一般職員は原則として新市の職員となり、農業委員は各町の区域に地区農業委員を置く、小・中学校の通学区域は現況のまま、また消防団の組織も当分の間現状どおりゆく。新市発足当初の四ヶ年間財政投資については、いままでの各町の財力に応じて配分することになった。

。岐阜県議会「各務原市」を可決。

岐阜県臨時議会は二月十一日午前十一時十五分から開き、稲葉郡那加、稲羽、鶴沼、蘇原四町の合併による「各

四月一日と定めることに提案する。四月一日としたのは予算の編成、事業計画の成立の点において国や県などの関係などから適切な日と考えたからである。

(官報告示⑨)

自治省告示第二十四号

町の廃置分会

地方自治法第七条第一項の規定により、岐阜県稲葉郡那加町、稲羽町、鶴沼町及び蘇原町を廃し、その区域をもって各務原市を置く旨、岐阜県知事から届出があった。

右の廃置分会は、昭和三十八年四月一日からその効力を生ずるものとする。

昭和三十八年三月十六日

自治大臣

篠田弘作

以上のとおり各務原市発足までには、一般住民各位の理解と協力はもとより、当時の町長、議長、議員の献身的努力に加えて当時の伊奈波県事務所長武藤巖氏

(現各務原市助役)をはじめ、県事務所関係職員も寝食を忘れ、日夜をわかつたご心労を煩わし今日の本市のあることを忘れてはならない。

。発足九年目を迎える各務原市。

六万市民の待望久しきにわたつた各務原市が昭和三十一年四月一日、全国五百有余の都市に列して輝かしく発足してから九年目の新春を迎えることになり、既に当初から規模においては三番目と名実ともに実力あつてのものとわれわれ市民は自負してよいと思われる。

誇らかな民意、それが将来を約束された郷土を創建するものであろうが、やがては中部経済圏の一翼を担つた内陸工業都市が展開されるのも遠くないだろう。われわれは、この機に何を望もう。徹頭徹尾民主精神を守つて、「團結協調」することではなからうか。新市発足当時を顧りみるに、過程においてはあらゆる論議が交され、或いは全く意見が相反して、遂には逢着したことも再々であり、又当然でもあつたことと思われるのであるがしかし、こうした曲折も最早や現実の姿の前には徒らに過去を追つてばかりいる時ではなくなつているのである。

農業基盤の整備は全面的に推進されつつある、また現今進められつつある用途地域の計画は、県または市が土地利用の現況や動向を調査したうえ、将来の人口や産業を収容するのに必要な住宅地、商業地、工業地などが、地形や交通条件から見て適切に配置されるように計画が進められておる。この場合商業地域や近隣商業地域は、地区住民の生活にとって便利なよう、交通の便のよい位置に定めまた、工業地域や工業専用地域は公害などにより居住の環境を乱すような位置を出来る限りさけるなどの配慮を充分にしながら、それぞれの地域が最も合理的に配慮できるように計画されるものである。また、各用途地域の中でそれぞれの目的にふさわしい市街地環境を保持するためには、種別ごとにある程度の規模のまとまりが必要なることは当然ではあるが、特に、第一種住居専用地域や第二種住居専用地域は、良好な居住環境を保護するため出来るだけまとまつた大きさと形になるように定められる。したがつて、定めようとする用途地域内の一部にその制限に反することになるような建物があつても、周辺の状況や将来の方向を考へて全体的な配慮から必要な

もう現今では常に新らしく息づく各務原市の建設飛躍のために心機一転して住民は一致協力し、一步一步前進を続けているのである。経済の高度な成長や社会の急激なる変革に対処して、地域格差のない経済力の豊かな住民生活を築くためにここに社会的にも経済的にも一体制を有するこの地域は実に理想的な街づくりの基礎が出来上りつつあるものと信ずる。

六万人で発足したわが各務原市も昨年(昭和四十六年)五月十一日既に八万人を突破し、その人口の伸び率においても他市にはみられない県下随一を続けているのである。

たくましい工業力を抱擁し、広大な工業用地や住宅用地を有している本市内で特に恵まれてゐる東部は将来に向つて益々大きな発展が約束されずには居られまい。国鉄高山線、名鉄各務原線を始め国道が東西に走り、南部は国立公園の木曾川を挟んで愛知県犬山市と向い合ひ、東北部は山岳が並んで緑地帯を形成しており、実の中核をなす要件は多様であると同時に、都市基盤の整備も進むと同時に、一面都市的農業も亦近時盛んとなり、

場合は、その用途地域が定められることになるのである。以上は、用途地域の計画の概要ではあるが、今ここでわが各務原市の現況をふり返つて、合併当時と比較してみた場合おそらく当時の状況から現在の発展振りを誰が予想したことだろうか。その変貌の実態は実に目覚ましいものがある。ちなみに東部山麓地帯の開発をみたととき現在六〇八世帯二、一八八人の人口をもつ小林住宅団地はほぼ完成し、更に現在造成がされつつある大和、興人、名鉄、東海土地の住宅団地は実に約五、五〇〇世帯、二二、〇〇〇人収容を目標に工事が進められている。完成は五十年になる予定であるがあくまでこれは岐阜市、名古屋市にも近いといった立地条件がよく、なおそのほかに船山、持田、丸子、尾崎など数多くの開発事業が本格的に進められているが、そもそも市としては無秩序な開発を防ぎ、都市計画にも合わせて団地づくりをするために介入しているのである。現在の計画が進みつつあるものだけでも大体二万五千人の人口増で、これにともなつて保育所・学校などの公共施設も当然必要となるわけ、財政的にも大きな負担となるだろうが、市の発展にもつ

ながるものであり、緑地丘陵地帯は自然の姿を残しつつ開発を進めたいものである。  
何れにしても、さいわいわが各務原市は、今後益々大きく育つであらう。

議案第二号(写)

町合併について

稲葉郡那加町、稲葉町、鶴沼町及び蘇原町を廃し、その区域をもって、各務原市を置くことを知事に申請するものとする。

昭和三十八年一月二十八日提出

岐阜県稲葉郡稲羽町長 伊藤英雄

昭和参拾八年壹月式拾八日 同日議決

議案第三号(写)

町合併に伴う財産処分について

稲葉郡那加町、稲羽町、鶴沼町及び蘇原町を廃し、その区域をもって各務原市を設置した場合これに伴う財産処分を次の協議書のとおり関係町協議の上決定するものとする。

昭和三十八年一月二十八日提出

岐阜県稲羽郡稲羽町長 伊藤英雄

昭和参拾八年壹月式拾八日 同日議決

議案第四号(写)

新市建設基本計画の決定について

稲葉郡那加町、稲羽町、鶴沼町及び蘇原町を廃し、その区域をもって各務原市を置くに伴う新市建設基本計画を別添のとおり決定するものとする。

昭和三十八年一月二十八日提出

岐阜県稲葉郡稲羽町長 伊藤英雄

昭和参拾八年壹月式拾八日 同日議決

人口推計表

種別	年度		昭和44年	昭和60年	増加率	増加率	増加数の内訳	
	昭和30年	昭和38年					開発人口	その他の人口
等比	法(30年基準)	44,483	38.4	44.1	45	50	55	60
"	(38年基準)				76,854	89,008	103,086	119,385
等差	法(30年基準)	44,483			77,339	92,429	110,415	132,035
"	(38年基準)				76,630	85,406	94,386	103,366
等比法等差法平均(30年基準)			59,210		76,987	88,772	100,557	112,342
新市基本計画			(63,000)		76,640	87,207	98,736	111,376
中部圏基本計画					91,600			
市基本構想					78,251	100,134	115,000	132,000
開発人口					2,160	23,256	33,282	
市基本構想修正案					79,000	112,000	136,000	153,000

地区別人口推計内訳(その1)

地区別	昭和38年		昭和44年		昭和60年		増加率	増加率	増加数の内訳	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比			開発人口	その他の人口
全市	59,210	100.0	74,630	100.0	152,667	100.0	104.6	78,037	39,676	38,361
那加	21,736	36.7	25,584	34.3	48,661	31.9	90.2	23,077	10,474	12,603
稲羽	10,279	17.4	12,255	16.4	16,493	10.8	34.6	4,238	1,600	2,638
鶴沼	15,975	27.0	20,976	28.1	58,168	38.1	177.3	37,192	25,802	11,390
蘇原	11,220	18.9	15,815	21.2	29,345	19.2	85.6	13,530	1,800	11,730

44年対60年の比較

業 産 第十編

地区別人口推計内訳(その2)

区分	年度						
	44	45	47	50	55	60	
全市	等比人口		76,854	81,502	89,008	103,086	119,385
	開発人口		2,541	10,306	27,748	39,676	119,385
	転居人口		381	1,624	4,492	6,394	119,385
	差引人口	74,630	79,014	90,184	112,264	136,368	152,667
那加	等比		26,350	27,938	30,475	35,132	40,366
	開発		,470	2,490	7,510	10,474	40,366
	転居		131	557	1,539	2,179	40,366
	差引	25,584	26,689	29,871	36,446	43,427	48,661
稲羽	等比		12,451	12,853	13,480	14,593	15,798
	開発		80	200	1,000	14,593	15,798
	転居		62	256	680	905	15,798
	差引	12,255	12,469	12,797	13,810	15,288	16,493
鵜沼	等比		21,626	22,988	25,192	29,347	34,187
	開発		1,951	6,596	17,438	25,802	34,187
	転居		107	458	1,271	1,821	34,187
	差引	20,976	23,470	29,126	41,359	53,328	58,168
蘇原	等比		16,427	17,723	19,861	24,014	29,034
	開発		40	1,020	19,861	24,014	29,034
	転居		,381	353	1,002	1,489	29,034
	差引	15,815	16,386	18,390	20,659	24,325	29,345